

令和2年度市政懇談会 区・自治会等からのご意見・ご要望

巡回バス	P 2
信号、交通	P 2
防災・減災	P 3
障害者福祉	P 7
健康、健診	P 8
生活環境	P 9
ゴミ・資源収集	P 12
子育て、学校	P 14
道路、側溝	P 18
河川、浸水対策	P 27
公園管理	P 32
産業の振興	P 35
下水道整備	P 38
新型コロナウイルス感染症対策	P 41
行政全般、その他	P 44

※ご意見の内容、区・自治会名などを省略し記載しています。

【巡回バス】

【意見・要望】市内巡回バスについて

市内巡回バスについて、ii センターから曾屋久保までの間、湯窪でバス停をふやしてほしい。以前あった南海バスも廃止になり不便で困っています。

【回答】

いつも巡回バスをご利用いただきありがとうございます。
巡回バスのバス停増設につきましては利用状況などを見ながら、今後、調査研究してまいりたいと考えています。
(総務部総務課)

【意見・要望】岩出市巡回バスの増便について

当自治会では8割以上が高齢者となり、また運転免許証を返却している人も多いと思われれます。また、タクシーを使うには費用が嵩むので巡回バス増便の要望をします。

【回答】

近年、高齢者ドライバーの運転免許の自主返納が全国的に増えてきている中、高齢者の公共交通機関に対する需要が高まりつつあることは、市としても把握しています。

今後も、巡回バスの増便につきましては利用状況などを見ながら、調査研究してまいりたいと考えています。
(総務部総務課)

【意見・要望】巡回バスのJR接続について

市内巡回バスをJRに接続してほしい。

【回答】

市巡回バスをご利用いただきありがとうございます。市巡回バスは、岩出市役所を起点として市内を走行しており、西巡回コース・中央巡回コース・東巡回コースの3つの路線があります。JRとの接続についてですが、JR船戸駅付近には「東巡回コース・船戸バス停」が、JR岩出駅にはすべてのコースに「岩出駅バス停」がございますので、ご利用ください。
(総務部総務課)

【信号、交通】

【意見・要望】信号の無い横断歩道での一時停止の徹底を！

粉河加太線沿い、相谷の酒店やギフトショップ付近の信号の無い横断歩道は、小中学生がよく利用します。

しかし先日、雨の朝、中学生が渡ろうと待っているにもかかわらず、止まる車はなく、

私が一時停止し、渡って行きました。このような光景は頻繁にあります。
子供たちが安心して渡れるよう、早急に対策を講じて下さい。

【回答】

本市では、街頭啓発等を通じ、横断歩道に歩行者がいた場合には停車して、歩行者を横断させるよう広報するとともに警察等の各種団体と連携のうえ、青色灯を点灯させてパトロール活動を行い児童の見守り活動を実施しています。

今後も、警察等関係団体と連携し、パトロール活動等を適宜実施するとともに、街頭啓発や安全教育等の様々な機会を通じて交通安全思想の普及に努めます。

また、道路管理者である県において、注意喚起を促す道路標示を設置していただけると聞いています。
(総務部総務課危機管理室、事業部土木課)

【意見・要望】

川尻地内写真店前に信号設置していただけないでしょうか。

【回答】

信号機の設置につきましては、公安委員会、警察の管轄となっています。

岩出警察署に確認したところ、信号機は、交通量、道路形状等を勘案したうえで、設置を検討しなければならないことから、一度協議するとのことでした。
(総務部総務課)

【防災・減災】

【意見・要望】

近年、岩出市においては重大災害が発生しておりません。

また、岩出市においては大きな災害が発生するとは誰も思っておりません。しかし、最近の異常気象を考える時、災害はいつどの様な形で、どの様な規模で、どの様な場所で発生するか分かりません。

災害が発生するとまず自分で身を守る行動を取る事が大切です。その為に各自が常日頃から災害に対する知識や心構えを持つ事が大切です。災害に関する話を聞く機会も無いので、「広報いわで」に防災に関する啓発記事を時々掲載してはどうでしょうか？

【回答】

市民の皆様への防災意識の向上を目的とし、市では、平成31年4月に改定の「岩出市防災マニュアル」を、広報紙とともに平成31年4月に全戸配布いたしましたほか、昨年4月～10月に広報紙において、「災害に備える」をテーマとした記事を掲載しました。現在も、年間を通じ、危険ブロック塀等撤去改善補助事業や家具転倒防止金具取付事業等の防災に関連した記事を掲載するとともに、折に触れて、防災意識向上を目的としたチラシ

シを広報紙とともに配布しています。

また、市民の皆様への防災意識高場の機会として、地域防災訓練を毎年10月に実施しており、避難経路の確認や訓練会場において医療機関等による防災に関する講話や、応急救護訓練等を実施しています。（今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止）

各地域における訓練等に職員を派遣し、防災マニュアルの説明や防災に関する講座を実施するなど、今後も様々な機会を通じ、市民の皆様の防災意識の向上、防災知識の普及に努めてまいりたいと考えています。
(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】大規模震災時の住民に対する市の対応について

近い将来、阪神大震災クラスの大規模地震（東南海・南海地震）が和歌山県で発生したら、市は住民に対してどのような対応（援助）をしてくれるのでしょうか。

下記5項目について、理想論でなく、現在できる具体的な内容を教えて下さい。

- (1) 地震後の火災に対して
- (2) 緊急を要する傷病者に対して
- (3) 震災直後の避難者に対して
- (4) 高齢の単身者に対して
- (5) 長期避難を余儀なくされた被災者に対して

【回答】

市では発生しうる各種災害に備えるため、災害時における各種対応を記載した「岩出市地域防災計画」を策定しており、災害発生時における対応については、本計画に則り実施することとしています。

- (1) 地震後の火災に対して

大規模地震発生時には、同時多発的に火災が発生する恐れがあることから、那賀消防組合及び消防団と連携し、迅速な情報収集及び消火活動を実施します。

また、行政機関のみでは消防力が不足する事態も考えられることから、市民や自治会、自主防災組織や事業所の協力を得た、初期消火活動を実施することとしています。

- (2) 緊急を要する傷病者に対して

大規模災害発生時における傷病者への対応については、必要に応じ医療救護所を設置するとともに、公立那賀病院をはじめ那賀医師会や日本赤十字社の協力を得て医療活動を実施いたします。

また、行政機関の救急搬送力だけでは対応しきれない場合も想定されることから、火災への対応と同様に市民の皆様にも応急救護や傷病者の搬送にご協力をお願いすることとしています。

- (3) 震災直後の避難者に対して

震災直後の避難については、まずは、自身や家族の安全を確保し、頭上の安全ができる場所（避難場所のほか、田畑や空地を含む）に退避していただきます。

また、避難所を速やかに開設し、建物等施設の安全が確認された場合には、屋内施設への誘導を行います。

(4) 高齢の単身者に対して

高齢の単身者だけでなく、市民の皆様に災害発生時には、自身の安全を確保するためにどうすべきか、避難場所を知っておく等、日頃から災害時の備えを行っていただけるようお願いしているところです。自力で避難することが困難な高齢者に対しては、事前に同意をいただいた方の名簿情報を警察、消防、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の避難支援関係者に提供し、平常時から地域による見守りや、災害発生時には避難支援、安否確認等、地域の方々の共助のもと避難支援活動に役立てるための「災害時要援護者支援事業」を実施しています。

避難所開設後は、高齢者、障害者等で配慮が必要な方に対しては、スペースや間仕切りの設置などに配慮を行います。

(5) 長期避難を余儀なくされた被災者に対して

避難生活が中長期に渡る場合には、避難所の統廃合や必要な物資の供給を行うとともに、避難所における健康管理、早期の仮設住宅棟の建設を検討し、避難所における避難生活の解消に努めることとしています。

(総務部総務課危機管理室、生活福祉部地域福祉課)

【意見・要望】 災害時の情報伝達について

ドローンによる災害状況見回りが効果ありとの事例がありますが、この時、被災住民より直接声が、被災状況と共に災害対策本部に届くような機能をドローンに搭載することが可能かどうか、被災状況の詳細を知る為に必要と思いますので、ご検討よろしくお願ひします。

【回答】

市としても、災害時におけるドローンの有用性は認識しており、平成29年6月22日にドローン運行事業者と災害応急活動に関する協定を締結しています。

ドローンによる応急活動は原則として、動画・静止画を撮影するものであり、動画撮影には音声を含むことも可能ですが、安全のため人からは一定の距離を取らなければならないこと。また、ドローン自身の駆動音も大きいことから、音声の伝達は困難であると考えます。

一方で、メッセージボード等に大きく表示するなどすれば、映像による伝達は可能であると考えています。山間地などの孤立が想定される集落には、道路等が寸断された場合においても現地の状況が確認できるよう、デジタル防災無線及び衛星携帯電話を配備するなど、複数の情報伝達手段を確保しています。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 地域防災について

災害時の救助活動において、昨今、自助及び共助の重要性が強調されている。貴市は、自治会における地域の自主防災組織の活性化を促進しており、まさに、共助を強化しようという意図であると理解するが、その意図がどの程度地域に浸透しているのか不明であり、自治会の自主性に任している現状では、中々進捗しないように感じられる。

以下、行政と地域が連携し、地域の自主防災の強化につながる提言をする。

- 1) 各自治会から地域の自主防災活動を担う人材の推薦を受ける。
- 2) 市は、推薦された人材を地域防災リーダーとして、その役職を委嘱する。
- 3) 地域防災リーダーに対して、定期的な訓練、講習を実施する。
- 4) 地域防災リーダーは、市が実施する地域防災訓練に参加し、かつ、参加の呼びかけを行う。
- 5) 地域防災リーダーは、訓練、講習の成果等を自治会で報告し、自主防災の重要性に関する啓発活動を行う。

【回答】

大規模災害発生時、特に発災直後においては、行政機関が被災する可能性も考えられ、自分自身や地域は自ら守る「自助・共助」が非常に重要なものになります。

自主防災組織については、令和2年11月25日現在で65団体が結成し、消火訓練、応急救護訓練、炊出し訓練、防災に関する講習会など、地域の実情に応じて防災活動を実施いただいています。

市としても、地域での防災体制の強化を図るため、各種啓発活動や地域への職員派遣などを通じ、自主防災組織の設立の推進を進めています。

また、地域の防災リーダーを育成するため、和歌山県が主催する防災士資格取得が可能である「紀の国防災人づくり塾」への参加促進を進めていますほか、自主防災組織に対し各種活動に対する補助や防災士資格取得のための補助事業を実施しています。

自主防災組織は地域の防災の要として、自身や家族の命を守るため、非常に重要な役割を担っていただくものと考えており、この機会にぜひ、貴自治会においても自主防災組織設立に向けご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】

電柱の地中化（無電柱化）と蓄電池の補助

停電対策として電柱の地中化ロンドン、パリ、香港100%、台北95%、シンガポール93%、東京23区8%、大阪市、名古屋市5%です。台湾は、地震や台風の被害を受けやすく、周辺の建物の倒壊に巻き込まれるリスクがある。

昨年の千葉県でも被害が大きかったです。3%越えは、静岡市、福岡市、横浜市、千葉市です。メリットとして、通行の妨げをなくし、景観がよくなること。

また、蓄電池の補助金制度の創設をお願いしたい。蓄電池の補助金制度のない県は、青森県、和歌山県、徳島県、高知県、大分県、佐賀県、長崎県、沖縄県です。東京都葛飾区では、個人助成対象経費の1/4（限度額20万円）非常時の携帯電話の充電、冷蔵庫、照明、扇風機、ラジオ・テレビ、エアコンに3日～7日くらい使用できれば、食料、飲料水の確保・保存、熱中症対策にできる。

【回答】

電線の地中化につきましては、県道泉佐野岩出線の備前交差点から宮交差点間で実施しており、令和4年度を目処に整備を進めていると県から聞いています。

また、国では、再生可能エネルギー事業支援が創設されており、蓄電池の設置に係る補助金もありますので、本市での補助金は考えておりませんが、国や県の動向並びに近隣自治体の取組について研究してまいりますので、ご理解をお願いします。

（事業部土木課、生活福祉部生活環境課）

【障害者福祉】

【意見・要望】

市行政において、障害者福祉に対する取組みは現在どうされているのでしょうか？外出不便な障害者には福祉タクシー利用券の増量をぜひお願いします。災害時の障害者避難所はどうなっていますか？

また障害者に対する避難サポート等どうなっていますか。

【回答】

本市において障害者福祉に対する取組みは、岩出市障害者計画の基本理念に基づき「共生社会の実現により、誰もが笑顔で、個性と能力を最大限発揮しながら自己実現がかなえられるまち」をめざして進めているところです。

福祉タクシー利用券の増量についてですが、現在、社会参加の促進を図る上で令和3年度から交付枚数を増やす方向で検討を進めているところです。

災害時における障害者をはじめとする要配慮者については、市内8ヶ所の避難所を「福祉避難所」として指定しており、災害等の状況に応じ、福祉避難所を開設することとしています。

また、障害者に対する避難サポート等についてですが、災害による被害を最小限に抑えるためには、自分や家族の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」が重要となります。

本市では、災害発生時に自力で避難することが困難な方に事前に同意をいただき、警察、消防、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の避難支援関係者に名簿で情報提供を

する「災害時要援護者支援事業」を行っています。

平常時から地域による見守りや、災害発生時には避難支援、安否確認など、地域の方々の共助のもと、避難支援活動に役立てるものです。避難支援者自身が災害に遭うこともありますので、各自それぞれが自助の意識を持ち、地域の方とコミュニケーションをとっていただき情報交換、共有していただきたくご協力をお願いします。

(生活福祉部地域福祉課、総務部総務課危機管理室)

【健康、健診】

【意見・要望】

令和元年度決算見込の内訳について、民生費が4割を占める予想になっているが、医療費の増大を抑えるための健康を維持するための取組はどのように進めていくのか。健康ポイント事業を実施しているが、利用者はどの程度いるのか。

【回答】

本市国民健康保険加入者が患っている疾病を医療費合計額(入院+入院外)で分析したところ、人工透析による高額な治療が必要となる「慢性腎不全」に伴う医療費が最も多く、次いで「糖尿病」や「統合失調症」の医療費が多くなっており、生活習慣病である「高血圧症」や「脂質異常症」も上位となっています。

これら上位を占める生活習慣病や生活習慣病を起因とする疾病により増大する医療費の抑制に繋げていくため、本市では、「国保特定健診・特定保健指導」のほか、「人間ドック・脳ドック健診」、「糖尿病性腎症重症化予防事業」や「生活習慣病予防教室」など、疾病の発症予防や重症化予防対策を目的とした各種保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化を図っています。

また、健康ポイント事業は、特定健診やがん検診、健康に関するイベントなどへの参加、ウォーキングなど、皆様の日々の健康づくりの活動の取組に応じてポイントを集め、応募することで記念品の抽選に参加していただく事業ですが、令和2年度からの新規事業となるため、令和3年3月の応募人数により参加人数を把握する予定です。

(生活福祉部保険年金課)

【意見・要望】

岩上げんき体操DVDの第2を作してほしい。

【回答】

「岩上げんき体操」は高齢者が安全にできる介護予防のための体操として平成28年度から普及を始め、現在、13グループ163名の方が自主活動に取り組みされており、徐々

に取り組まれる方が増えてきています。

本市では、今後も「岩出げんき体操」に取り組む高齢者を増やしていく必要があると考えており、新しい「岩出げんき体操第2」を作成する考えはありません。

なお、市では、自主活動グループに対し、年1回フレイルトレーナーを派遣し、体力測定や運動指導等を行っています。その際には「岩出げんき体操」に加え、より運動効果をあげるための簡単な体操等も指導しているところです。

介護予防の取組は、継続することが大切です。市としましても地域での自主的な介護予防活動に取り組んでいただく団体に対し、引き続き支援を行ってまいります。

(生活福祉部地域福祉課地域包括支援センター)

【意見・要望】

胃がん検診を毎年受けられるようにしてほしい。

【回答】

国の指針では、2年に1回の検診であっても死亡率減少効果があることや検査そのものの侵襲性に伴う偶発症（咽頭麻酔によるショックや穿孔・出血など）のリスクがあることから、検診年齢は50歳以上で原則2年に1回とされています。

国の指針をふまえ、本市では、令和元年度から2年に1回の受診となっています。今年度対象年齢外の方で、前年度未受診の場合は受診できますので、岩出市役所保険年金課まで、ご連絡ください。対象年齢外用の受診票を発行します。(生活福祉部保険年金課)

【意見・要望】

特定健診で74才未満の・・・を年齢引き上げ（法的制約あれば別）をしていただければ、平均寿命が高い中で80才とならないでしょうか。

【回答】

国民健康保険が実施している「特定健診」の受診対象者は、法律の規定に基づき、実施年度中に40歳から74歳となる国民健康保険に加入している方が対象となります。

また、75歳以上の方であれば、後期高齢者医療制度に加入することになりますが、国民健康保険の特定健診と基本的に同様の検査項目の「健康診査」を指定医療機関で受診できますので、積極的な受診にご協力をお願いします。(生活福祉部保険年金課)

【生活環境】

【意見・要望】

近くの道に電灯が少なく真っ暗で、田んぼの側溝に落ちた。最近ウォーキング、走って

いる人も増えているし危ない。防犯の対応ものすごい悪い状態。自治会の周辺以外の近き道の電灯の設置と電気代を出して欲しい。説明を受けに行くと、自治会で出すと言われたが、自治会だけの人を使うのではない場所がほとんどである。

この間も不審者があったとの事、ニュースにはなっていないが、岩出市で通り魔の被害も出たと聞いています。

【回答】

防犯灯設置につきましては、岩出市防犯灯設置要綱に基づき設置基準や費用負担を定めており、適合すれば、防犯灯の設置費用は全額市負担、維持管理費用については全額自治会負担となっていますので、ご理解とご協力をお願いします。(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 岩出地区コミセン裏側（北側・東側）の草刈と整備

コミセンは市民の憩いの場であり、いろいろな催し場です。多くの市民が出入りしますが北側と東側は、雑草の為、害虫、悪臭で不衛生です。善処していただきますよう要望します。

【回答】

岩出地区コミュニティセンターの北側・東側に隣接する土地は、個人の私有地であり、市が立ち入って草刈などを行うことはできません。

本件については、施設周辺の住民の方々からも同様のご意見が市役所に寄せられており、市といたしましては、生活環境課を通じて土地の所有者に対し、草刈の除去などの指導を行っているところです。
(総務部総務課)

【意見・要望】 空地の草刈り

空地の草刈り、要望します。地区内空地の雑草が、伸びて周辺住民に迷惑になる状況に、なっています。管理者に、連絡を取り、草刈りの実施を要望致します。

【回答】

ご要望の件について、岩出市の環境を守る条例に基づき、あき地の土地を所有、占有又は管理する者に対し、当該あき地の適正な管理に関して指導及び勧告を行っています。

ご要望いただいたあき地の雑草について、10月16日に現地を確認し、所有者宛に10月21日付け、「雑草等の除去通知」を送付し、指導しています。引き続き、地域の美観や清潔な生活環境を守り、地域住民の良好な生活環境の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。
(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 岩出駅前 環境美化について

岩出駅改装の為プランターを撤去し、完成したあかつきには、又、プランターを置いて管理をしていこうと思っていましたが、岩出まちづくりの方に問い合わせた所、置く旨がないことがわかりました。現状を見て観ますと草が生えており、又、トイレの北側にもプ

ランターをおいていましたが、ここも草が伸び放題であり、他府県からこられた方はどう思われ、見られていることでしょうか。

JRの方への強い要望をしていただき、美しい町にしていきたいと思えます。又、西の踏切の所も樹木、草が見苦しい状態になっていますので、よろしく願います。

【回答】

JR西日本和歌山支社に確認をいたしましたところ、岩出駅バリアフリー化工事の期間中及び工事完了後もプランターが撤去された状態が続いておりましたが、令和2年10月中旬からプランターの設置が再開されています。

バリアフリー化工事完了後は、新しくなった駅構内の安全管理のため、プランターの設置場所は、駅舎正面玄関の西側と駅トイレ西側の空きスペースに限定されています。

なお、現在設置されているプランターの水やりなどの維持管理は、駅周辺住民の有志の方々が中心となってご協力をいただいているとのこと。

また、他のご意見にございました市営駐輪場南側の樹木の管理については、JR西日本和歌山支社によりますと、来年度早々に伐採することを計画されているとのことであり、駅構内敷地の草刈等についても適切に管理していただくよう、要望させていただきます。
(総務部総務課)

【意見・要望】 作業騒音の防音対策の件

上記の騒音は、プラスチック加工作業中に発生しています。騒音の苦情申し入れは4年前に、現地工場内で県および岩出市の担当者、近辺地区の役員及び当自治会の役員が、責任者と面会し騒音の対策を要望しました。

(責任者の対応) 騒音が発生していることは認識しています。騒音の防音対策としては防音壁等を考えているが、年末までは受注の関係で作業を止められないので受注品の完成後に防音対策をやります。防音対策までの間は、作業時間の短縮をする。(騒音自体は下げられない) 書面等の約束を示すものではありませんが口頭でありました。

その後も、騒音対策は実施されず作業時間は短縮されましたが騒音は同じなので、令和元年にも県保健所の担当者と市の生活環境課の担当者と当自治会の会長が現地工場内で、工場長と面会しました。前回の面会での防音対策が実施されていないことは認識されており、何かしらの防音対策は実施すると聞いているので、本社に確認して後日回答するとの返答をいただいた。

回答は県と市の担当者が受ける為、自治会はその結果を聞きました。「防音壁で騒音対策をしたいが、施工業者が忙しく、業者を確保でき次第に騒音壁での防音対策を令和2年春先位までにはやりたい」とのことでしたが、まだ実施されずに騒音も以前と同じです。防音対策進捗状況を詳細に教えて下さい。

【回答】

ご要望の件について、当該事業所に対しては、予定通り防音対策ができていないことか

ら令和2年8月に龍美工業を訪問し、早急に対応するよう指導しましたが、その後においても対応しておらず、令和2年10月16日に再度訪問し、工場長と面談したところ「施工業者に目途がたたないことから自社において、来年、春頃を目途に粉碎機前に防音壁を施工する。」と伺っていますので、ご理解をお願いします。（生活福祉部生活環境課）

【ゴミ・資源収集】

【意見・要望】

ゴミ袋のSSサイズを作してほしい

【回答】

ご要望の「SSサイズのごみ袋」につきましては、市民の皆様の利便性の向上を考慮し、検討してまいります。（生活福祉部生活環境課）

【意見・要望】 ゴミの回収について

飲食店で営業に使用した残り物（残飯等）は産業廃棄物なのに、なぜ、一緒に回収しているのですか。商業用の廃棄物は別料金で回収するべきではないでしょうか。

【回答】

廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄物と産業廃棄物に区分されます。

ご質問の飲食店で営業に使用した残り物（残飯等）は、事業系一般廃棄物に該当し、市または、市の一般廃棄物収集運搬許可業者が収集を行っています。

なお、岩出市廃棄物の処理及び清掃に関する条例により事業者が、指定袋以外により自ら処理施設に搬入する一般廃棄物は、資源ごみを除き別途1キログラムにつき10円のごみ処理手数料を徴していますので、ご理解をお願いします。（生活福祉部生活環境課）

【意見・要望】 資源ごみの収集について

資源ごみが回収されない事がよくあります。未回収分を写真にとり現場に掲示して、多少の抑止効果があるものの一方向に改善されません。

1. 資源ごみの回収方法
 2. 自治会のあり方（自治会に加入していない所が多い）
 3. 高齢社会問題（ごみの分別方法が理解できない）
- を総合的に考慮の上、今後の資源ごみの収集方法を考えてほしい。
（例えば、未回収とせず、全て回収し、有料とする。）

【回答】

資源ごみ収集については、区・自治会や地域の皆様のご理解とご協力により、収集業務に取り組んでいるところですが、ご指摘のとおり一部では、正しく分別がされていない場合があります。この場合、収集できない理由を記載したシールを貼付け、収集せずに残していきます。このような場合は、区・自治会や地域の皆様から生活環境課に随時ご相談いただければ、現地確認やごみの出し方などの看板を作成するなどの対応により、マナーの向上に努めてまいります。

また、高齢者に限らず、ごみの出し方・分け方について、理解を深めていただくため、区・自治会等を対象に「排出された家庭系可燃ごみの実態調査見学会」を開催していますので、ご相談ください。

区・自治会に加入しておらずに、地域でのコミュニティが薄れている中ではありますが、ごみ出しは日常生活を行う上で、必要不可欠でありますので、自治会加入・未加入や高齢者世帯や一人世帯などを問わず、地域において、コミュニティの充実に取り組み、良好な生活環境の向上にご理解とご協力をお願いします。

なお、資源ごみの有料化については考えていません。 (生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 資源ゴミ関係に関する質問

1) 昨年の懇談会で要望しました(資源ゴミ回収に対する)市の補助金(4円/K)の改正は御検討頂けたでしょうか。

2) ゴミ袋有料化に伴う収支明細報告は如何なものでしょうか。中芝市長は「特別会計」で処理していると仰っていますが、私達が知る得るのは、「家庭系可燃ごみ袋有料化事業」として42,598千円が計上されているという情報のみです。

実態は全く解りません。もう少し詳しくお教えてください。

(EX. ゴミ袋の売上は〇〇円、ゴミ減量化対策として〇〇円、リサイクル工房費として〇〇円、分別収集経費として〇〇円と言う様に具体的に)

【回答】

集団資源回収奨励金につきましては、現在回収量1kgに対して4円を補助しています。県内の状況から見ますと、本市を含む9市のうち、5市が補助制度を実施しており、補助金額については1kg当り3円から4円で、適正であると考えていますので、現行どおりといたします。

引き続き、集団資源回収の推進にご協力をお願いします。

有料可燃ごみ袋の収支については、本年中に市ウェブサイトへの掲載を予定していますので、ご理解をお願いします。 (生活福祉部生活環境課)

【子育て、学校】

【意見・要望】

岩出市内の公立保育所及び小中学校において提供されている給食の食材の原材料をホームページで公表してもらいたい。

今治市やいすみ市など、給食の食材を有機食材に変える取組を進めている自治体に比べ、岩出市ではそのような動きは見られないのはなぜか。もっと進めてほしい。

【回答】

現在、公立保育所では食品カロリーを掲載した献立を毎月ご家庭配布しているほか、その日提供する昼食、おやつ食品サンプルを玄関などに掲示させていただいています。また、食品アレルギーをもつ児童の対応として、毎月、保護者、栄養士、担任で食品について話し合う機会を設け、代替食の提供など個別に対応しています。このことから、給食食材の原材料のホームページでの公表については現在のところ考えていません。

なお、公立保育所給食の食材については、市の栄養士が中心となり安全安心な給食及びおやつを提供できるよう、献立会議や児童の喫食状況、保育士の意見などを取り入れて決定しています。有機食材への変更については、今後の食材選択の参考といたします。

公立小中学校の給食の献立は、学校給食法に基づく学校給食摂取基準に照らして作成し、毎月の献立委員会において報告しています。学校には、献立表・アレルギー表とは別に、食材の原材料表（商品規格表又は製品成分表）を渡しています。アレルギーをもつ児童生徒の保護者に対しては、学校を通じて配付した商品規格表又は製品成分表を見て、毎月、給食の献立をチェックして食べる献立と除去する献立を判断していますので、現時点ではホームページでの公表は考えていません。給食の食材は、地元米や地域で取れた農作物を多く使うことで、地産地消に努めています。児童生徒の給食は、農業や食文化への関心や理解、感謝の気持ちをもってもらうために生産者から直接、話が聞ける食育指導など安心安全な献立づくりに努めています。（生活福祉部子ども・健康課、教育部教育総務課）

【意見・要望】 子ども医療費について

岩出市も県内の他の市町村と同じように、子ども医療費の無償化を要望します。

それと同時に、岩出市だけが有料である理由も説明もお願いします。

【回答】

子ども医療費助成事業は、岩出市の子育て支援策の一つとして子育て世帯における経済的な支援を行うとともに、子どもの健康保持・増進を図ることを目的に実施しています。入院につきましては、保護者の経済的あるいは精神的な負担も大きいことから、中学生まで無料化を実施しています。また、病気やけがの頻度の高い就学前児童（乳幼児）は、通院も無料化しています。小・中学生の通院については、子育て支援施策全体のバランスをはじめ、高齢者や障害者福祉など福祉施策全体のバランスや、制度の将来にわたる安定

的な運営、子どもを取り巻く方々に子どもの健康に対する意識を高めていただきたいことなどを総合的に勘案し、自己負担の3分の2の助成とさせていただいています。

市では、子ども医療費助成事業以外にも子育て支援策として保育の充実や学童保育の充実、子育て世代包括支援センターの開設による相談体制の強化など様々な施策を展開しています。今後も子育て支援をはじめあらゆる世代に対してバランスの取れた施策を行ってまいります。
(生活福祉部子ども・健康課)

【意見・要望】

公立小学校の放課後学童保育の支援員、補助員をシルバー人材センターだけでなくいろんな年代を受け入れてほしい。

(県の子育て支援員研修を受けたが岩出市だけがシルバーで、他の市は20代、30代・・・いろんな年代の人がいた。和歌山市の様に市に登録し、人手が不足した時など、市から声が掛けられるなどの制度を。)

【回答】

現在、市内6か所の小学校で実施している放課後健全育成事業(学童保育)については、シルバー人材センターに事業委託しているため、学童保育の指導員(支援員)は、シルバー人材センターへの登録会員のみとなっています。

シルバー人材センターの学童保育指導員については、放課後児童支援員または子育て支援員資格をすべての指導員に取得することを義務づけているほか、各種研修も受講させるなど、指導員の資質向上に努めています。

学童保育の内容については、ボランティアによる絵本の読み聞かせや出張かるたなどの取組も順次取り入れ充実に努めています。

また、今後は夏休みや春休みの長期休業中の大学生ボランティアの受け入れを検討していくこととしており、安心して安全な信頼される学童保育所運営に努めてまいります。

(生活福祉部子ども・健康課)

【意見・要望】小中学校のエアコン設置について

昨年市政懇談会回答書では3月26日(昨年)までに各学校と契約を締結し、9月2日(昨年)の使用目標となっていたが、各校の利用状況についておしえてほしい。

【回答】

小中学校の空調設備については、予定どおり令和元年9月2日から使用しています。使用に際しては、「エアコン運用指針」を作成し、夏季は6月から9月末まで、冬季は12月から3月末まで、午前8時から午後4時までの使用を基本に、児童生徒個々の体調に配慮しながら使用しています。

室温は、夏季は25～28℃に、冬季は18～20℃になるよう温度調整しています。しかしながら、各教室の状況がそれぞれ違いますので、各学校長の判断において、柔軟に

対応しています。

今夏は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、夏休みを短縮しましたが、空調設備を設置したことで、児童生徒からは、「快適な中で勉強できた。」と感想をいただいています。
(教育部教育総務課)

【意見・要望】 オンライン教育について

コロナの為、オンライン教育をした学校は6%（全国的）、これからすると答えた学校は98%あったそうです。コロナの為、長い間休みでした岩出ではなぜオンライン教育をしなかったのですか。

【意見・要望】 小中学校でオンライン授業も受けられる様にしてほしい。

【回答】

現在、国のGIGAスクール構想に基づき岩出市でも、令和2年度中に1人1台パソコンの導入と校内無線LANの整備を計画的に進めています。整備が完了すれば、オンラインで他の地域の学校と交流したり、会議を行ったりすることが可能となります。

家庭と学校を結ぶオンライン授業は、家庭での環境の違いや通信料等の課題がありますので、さらに研究を進めてまいります。
(教育部教育総務課)

【意見・要望】 岩出市内の小中学校のホームページについて

岩出市のWEBサイトから、市内の小学校6校、中学校2校のホームページを見ることがあります。学校によりその内容に差があります。特に「更新情報」が、この4月からでも次々更新している学校とほとんど更新していない学校があります。

学校の情報は、保護者に携帯やプリント等で学校から連絡をされていると思います。コロナの終息は、程遠い状況であり、一般の人々は子供達の元気で活動的で明るいニュースを求めています。このような時でこそ、2週間に一度もしくは月に一度ほど更新されては良いかと思います。「地域に開かれた学校」から「地域と共にある学校」へ取り組みが求められています。

そのためにも学校のホームページをより活用して、多くの情報を地域に発信すべきではないでしょうか？

【回答】

4月からの臨時休業中につきましては、学校のホームページ更新に加え、「岩出市安心・安全メール配信サービス」を利用した積極的なメール配信を行い、家庭訪問におけるポストイン（プリント配付）や分散登校時を活かして、学校の予定や様子についての情報提供を行ってまいりました。6月からの学校再開後も、メール配信により情報提供を行っていますが、ご指摘いただきましたようにホームページを通じての情報発信については、積極的に実施できている学校と、児童生徒が登校できるようになったことで紙媒体での便りを中心に情報発信している学校がございます。

また、学校現場は、放課後の補習や保護者連絡に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため教員による消毒や清掃等、従来以上の多忙化の中、教職員が日々安心・安全な学校づくりに向け取り組んでいます。

「地域と共にある学校」づくりに向け、より地域との連携を深めていくため、「保護者を中心とした情報発信」から、「地域への情報発信」のために、ホームページの更なる活用を各学校に引き続き指導してまいります。
(教育部教育総務課)

【意見・要望】

市立小学校の制服に関する規定にばらつきがあるのはなぜか。
(全て指定の学校もあれば、上着のみ指定の学校もある。)

【回答】

各小学校の制服については、学校創立時の規定から、風紀の変化や保護者の意見などにより、学校と育友会で相談の上、原案を出しています。最終的には、育友会総会で保護者の皆様の同意を得て、決定しています。
(教育部教育総務課)

【意見・要望】 学生の交通マナーについて

学校は、学生に対して交通ルールやマナーを教えているんですか。

登下校時、交差点で左右確認をしないで通過する姿や交差点内で友達と話をしている姿をよく見かけます。また、狭い道に車が入ってきてもなかなか道を開けようとしません。「子供たちの安全」を考えるのは、大人だと思いますが、子供たち自身にも小さい頃から意識づけが必要と思われれます。

【回答】

交通マナー講習については、例年5月に岩出市内各小中学校で和歌山県警察によるキッズサポート等において実施していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、分散登校開始直後から学校で児童生徒に交通マナーについての指導を徹底しています。交通ルールの理解という点においては、継続的に学校通信（生徒指導通信）にて児童生徒（保護者）に発信したり、地域から自転車のマナーの悪さについて学校へ連絡があれば、その都度内容確認し、学校全体に注意（指導）を行っています。交通マナーの悪さが事故につながることも想定されますので、「交通マナー」、「安全」という観点から、今後も学校、警察、地域が連携・協力して取り組んでいきたいと考えています。

また、小学生を対象に、交通安全思想の普及を目指し交通少年団事業を実施しています。交通少年団は、市内の小学生から入団希望者を募り、岩出、山崎、根来、上岩出の4地区ごとに地区少年団を設け、交通ルールの習得と交通事故防止を図るべく、活動しています。市立保育所においても、幼少期の早い内から交通ルールを身につけてもらうため、春、冬の2回、交通安全教育を実施しており、交通安全思想の普及を目指しています。

(教育部教育総務課、総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 通学の荷物をもっと軽く！

我が家の小学生の子供のランドセルを实际計ったところ、約5kgありました。今年は夏休みが短縮され、暑い時間帯に下校となる為、とてもしんどかったそうです。ふだんの用意にプラス習字や絵の具セット等持っていく日に雨でも降るとそれはそれは大変です。中学生は指定のバッグこそ無いものの、ひっくり返りそうになるほど、重たいリュックをしょって自転車に乗っています。置き勉等柔軟な対策を望みます。

【回答】

これまで同様、各小中学校において、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じて、週当たり1及び2時間の時間数の教科書や使用頻度の少ない副教材、家庭学習に必要なない教科書等は、学級において保管するなど、児童生徒の携行品について配慮しているところです。ただし、放課後の習い事等のため、各児童生徒の事情により携行品が異なっている実態もございます。

今後も、さらに保護者の皆さんと連携し、家庭学習上の必要性や学期初め及び学期末の学習用具の持ち運びについて考慮し、各校において適切な配慮を講じてまいります。

(教育部教育総務課)

【意見・要望】

山崎小学校グラウンド北側のフェンスを高くしてもらいたい。

少年野球の練習時に、田んぼや庭にボールが入り込んできて、迷惑することがあるから。

【回答】

迷惑をおかけしています。

少年野球指導者に対して現状を伝え、迷惑をかけることのないよう注意喚起しました。

(教育部教育総務課)

【道路、側溝】

【意見・要望】

交通量のわりに道がせまい。トラック等よく通り不便

【回答】

道路拡幅についてのご要望は、現地を確認し、緊急性・危険性が高いところから施工しております。

ご要望の箇所につきましては、現在のところ道路拡幅の予定はございませんので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

(事業部土木課)

【意見・要望】 地区内道路の市道認定要望

当地区は昭和40年代に開発された造成地で、地区内の道路は経年的な舗装の痛みが進行しています。現在は私道であるため市により管理していただきたいです。権限取得の問題もあるのですが、現在まで問題なく道路を使用してきました。今後永劫に公共のサービスを受けないことに住民一同不満をつのらせています。つきましては、せめて道路を健全に保つための積極的な支援を要望いたします。

【意見・要望】

市道認定について

この道路は当地区14軒と隣接地区の住人20軒近くが利用できる唯一の道路です。共同で使用する道路にもかかわらず、道路の修繕費用等は、こちらの住所とはいえ、我地区にのみ強いられている現状です。今後、道路の老朽化により負担が大きくなるのには目に見えています。折半でという考えもあるでしょうが、地区をまたいでの交渉、我地区の高齢化、住民トラブルになりかねないとの危惧から、市道へ認定していただくのがベストではと考えます。

又、同道路については隣接地区の造成工事時から工事車両の頻繁な通過により、道路が傷んだと考えていますが、当時の区長さんの交渉も取り合ってもらえなかったと聞いています。当時、地区が違うためか、こちらの住人への工事の説明会も挨拶もなく、大変嫌な思いをしました。

それに、下水道工事の時の説明会でも問題になりましたが、一部の道路が解散している会社名義であり、市の説明では工事を遂行するにあたって30～50万円の負担（司法書士にも確認）を要請されました。高齢者の多い我地区に工事の認可だけのためにこの額は負担が大きすぎると下水道工事を見送らざるをえませんでした。この時も市のほうから隣接地区の住人への説明も負担もなく不信感を持ちました。地区内の道路全般とは言いませんが、一部でも認定していただいて少しでも負担を軽くしていただけたらと考えております。先延ばしにする程、問題も負担も大きくなると思われまますので早く安心して生活ができるよう早急な対応をお願いいたたく存じます。

【回答】

ご要望の道路を市道認定するには、道路内の土地を市に寄付いただくことが必要です。手続きとしては、市道認定要綱基準に基づき抵当権や地役権の設定があれば設定解除を所有者などで行っていただき、その後市に寄付申請を行っていただきます。

必要な手続きは以上で、市への所有権移転登記手続きや認定手続きは市で行いますので、地元区や地権者にしていただくことはありません。

なお、手続きについては市でもお手伝いしますので土木課事業管理室にご相談ください。
(事業部土木課)

【意見・要望】

自治会内デコボコが多く水溜まりになるので舗装しなおして欲しいです。

【回答】

ご要望の道路につきましては、市道でなく市で補修を行うことができませんが、危険な箇所は補修につきましては土木課でアスファルト等の原材料支給の制度（1年で1回の支給：10万円まで）がありますので、ご利用いただき自治会で補修をお願いいたします。

なお、抜本的な対策としましては団地内道路を市道認定することです。ご要望の道路を市道認定するには、道路内の土地を市に寄付いただくことが必要です。手続きとしては、市道認定要綱基準に基づき抵当権や地役権の設定があれば設定解除を所有者等で行っていただき、その後市に寄付申請を行っていただきます。

必要な手続きは以上で、市への所有権移転登記手続きや認定手続きは市で行いますので、地元区や地権者にしていただくことはありません。手続きについては、市でもお手伝いしますので土木課事業管理室にご相談下さい。（事業部土木課）

【意見・要望】 道路工事等による通行規制について

よく利用する道で道路工事などがあると非常に煩わしく感じます。しかも、狭い道を車で通行している途中で工事などにより前に進めないとなると、運転が下手なため何かに接触するのではないかと不安になるので、工事期間、時間帯にかかわらず、事前に「工事予告板」を掲出してもらえないでしょうか。

【回答】

本市では、現在、工事現場の通行止めなど長期間交通規制が必要な場合は、予告看板等を設置し、作業当日には警備員を配置しています。

また、点検作業による1時間程度の作業の場合は、天候、作業状況等により日程が変更することがありますので、予告看板は設置せず、作業中は警備員を配置し迂回路への誘導を行っています。

今後も、自治会の皆さまには回覧等で周知し、全面通行止めの場合は予告看板を設置するとともに、作業当日は工事看板の設置、警備員の配置を行い、安全確保に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。（上下水道局上下水道業務課）

【意見・要望】 要望書に対する回答について

昨年、市の管理となっている水路のコンクリートの蓋が、破損していたため、整備改修を要望したところ、改善して頂きました。

また、これに合わせて、この改善箇所の水路敷とそこから西側へ進んだ道の計2か所に個人の所有地がはみ出した状態となっているため道の幅員が狭くなり、段差（約5cm）もできている事からこの復元も要望しておりますが、未だ未改善となっています。今後、

この件について、市はどう対処してくれるのか文書にて回答をお願いします。

【回答】

ご要望の道は法定外公共物であり「岩出市法定外公共物管理条例 第2条(3)構造又は機能に支障を及ぼすおそれのある行為」に該当しないと考えています。(事業部土木課)

【意見・要望】 土木事業要望について

貴市は、自治会からの土木事業の要望を受け土木事業の一部を実施している。

住民の要望を市政に反映するための優れた制度であると評価している。

しかし、手続上、自治会が所定の書面(土木事業要望書)を担当課に提出することを要求している以上、その要望についてはさらに厳正に取り扱うことを望む。

具体的には、以下のとおりである。

- 1) 事業の採択の可否について書面で回答する。
- 2) 採択した事業についてはHP等で公表する。

【回答】

ご要望の採択可否の回答について、補修等ですぐに対応できる案件については口頭で回答しています。

また、採択案件については施工同意書等書類を取り交わして事業を進めることとしていますが、不採択分については、今後理由や採択に向けての条件提示等を書面で回答してまいります。

なお、採択した事業のHP等での公表については、近隣自治体の状況を踏まえ今後検討してまいります。
(事業部土木課)

【意見・要望】 岩出地区コミュニティセンター前の交通道路について

この道路は2サ路(警察官舎を含むと3サ路)であり、カーブミラーが付いているが「見えづらい」。よく見聞の上、善処をお願いします。

【回答】

ご要望の件につきましては、道路管理者である県において現地を確認し検討していただいた結果、現在設置されているカーブミラーの大きさをφ800からφ1000へ変更しています。
(事業部土木課)

【意見・要望】 岩出橋から緑地公園への侵入・退出路の確保

大宮緑地公園への進入路、退出路が岩出橋でもできるように早急をお願いしたい。できなければ、合流地点にセンサーをつけ信号が長く青色になるようにしてもらいたい。

通常は、青信号は短くてもよいが、大会などがあると送迎の車や試合が終わった時、車が渋滞してしばらく移動できない時があります。

【回答】

岩出橋の4車線化に伴い、大宮緑地総合運動公園へは県道泉佐野岩出線の側道からの出入りになります。その出入り口につきましては、令和2年6月頃完成を目標に進めておりましたが、仮設の施工に時間を要し現在も施工中であり、現時点での完成予定は令和3年6月頃と県から聞いていますのでご協力をよろしくお願いいたします。

また、信号機の設置などは公安委員会及び警察の管轄となっています。西野橋東詰交差点の信号機については、南側から出てくる車両に対し、県道小豆島岩出線の車両が圧倒的に多いことから、変更する予定はないと岩出警察署から聞いています。

(事業部土木課、総務部総務課危機管理係)

【意見・要望】 道路周辺の草刈りについて

船戸地区から岩出橋に通ずる県道は整備されきれいになっていますが、その県道をはさんだ南側の斜面と北側の歩道の外側の堤防との部分が、草が生え放題で、ペットボトル等のプラスチックのゴミが散乱し非常に不衛生です。

南側は先立って1度草刈りがありました。北側はありません。道路建設時にも雑草対策は検討いただきましたが、年間1回以上の草刈りをお願いしたい。

【回答】

ご要望の草刈について、施設管理者である国、県に依頼し草刈り作業は完了しています。なお、今後もそれぞれ年2回の草刈り作業をしていただけると聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 紀の川堤防道路（北側）の整備について

紀の川の堤防道路ですが、和歌山市側の田井ノ瀬付近から下流向いの道路は2車線に整備されていて、非常に通りやすくなっています。そのため、岩出から和歌山方面に向かうのに、堤防道路を利用する車が多くなっています。

しかし、岩出から和歌山の田井ノ瀬付近までの間、特に川辺橋付近の道路が非常に狭く、車のすれ違いが危険な状態です。田井ノ瀬橋から上流、特に川辺橋付近の道路の拡幅を行う事により、安全に通行出来るよう、道路整備をお願いします。

【回答】

紀の川堤防道路（北側）は県道小豆島岩出線であり、国道24号、県道和歌山打田線及び県道粉河加太線の代替ルートとして利用され、大型車両や通勤時の交通量が多い道路です。道路管理者である県からは、2車線確保されていない部分もあるが、現時点で拡幅については事業化に至っていないと聞いています。

市としましては、早期の事業化に向けて引き続き県に働きかけていきます。

なお、平成31年3月に和歌山県に対して要望しており、また、これまで和歌山県議会建設委員会に陳情書を提出しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 県道小豆島岩出線の自転車の安全について

市役所から岩出駅に向かう県道小豆島岩出線は、中学生や高校生が多く通学しておりますが、車道も歩道も狭く、大変危険です。県道泉佐野岩出線が岩出橋を含めて4車線になり、市役所付近の渋滞も解消し、交通が円滑になっておりますので、是非とも自転車等の安全のため、県道小豆島岩出線にも自転車が通行できる歩道を整備していただきたいです。

【回答】

県道小豆島岩出線の歩道設置につきまして、高瀬交差点は県道泉佐野岩出線が4車線化された平成31年3月末に完了し、大宮バス停前交差点の改良につきましては令和2年3月末に完了しました。残る区間約130mについては両側歩道を整備する計画となっており、測量、設計が完了し現在用地取得を進めています。

また、沿線には住宅が立ち並んでおり関係者の方々のご理解とご協力が必要であることから、岩出市としましても今後とも県と連携を図りながら地元調整や用地取得等の取組に協力してまいります。

なお、平成31年3月に和歌山県に対して要望しており、また、これまで和歌山県議会建設委員会に陳情書を提出しています。 (事業部土木課)

【意見・要望】 県道小豆島岩出線について

当地区では、去年から歩道の未設置区間の測量や設計をしていただいております。ありがとうございます。また、今年は用地買収と一部の工事をしていただけると聞いておりますが、現在の進捗はどうでしょうか？

それと、以前から要望している市道東山下中島線の拡幅と歩道設置については、どうでしょうか？対向も難しい状況ですし、子どもたちの通学の安全性向上のためにも、県道の歩道設置とともに工事していただけますようお願いいたします。併せて、吉田地区～中黒地区～畑毛地区をとる県道小豆島岩出線は道幅が狭く、山崎小学校や岩出中学校へ通学している小中学生が危険と思います。引き続き、通学路等の安全確保のため、ご尽力をお願いします。

【回答】

吉田、中黒、畑毛地区を通過する県道小豆島岩出線は岩出市民の生活道路として、また通学路として幅広く利用されている道路です。現在吉田地区(コンビニエンスストア交差点付近)において、歩道未設置区間の詳細設計が完了しており、令和2年度では用地取得を進め一部工事に着手すると県から聞いています。

また、昨年に引き続き令和2年5月末に山崎地区公民館前から東へ50mについて側溝整備と道路側溝への蓋かけ工事が完了しました。今後も通学路等の安全確保のため、順次現地調査を行い側溝の蓋かけや防護柵の設置など安全対策を進めていくと併せて聞いて

ています。

なお、平成31年3月に和歌山県に対して要望しており、また、これまで和歌山県議会建設委員会に陳情書を提出しています。

さらに、本市においては、市道東山下中島線の歩道設置について、令和3年度の事業化に向けて準備を進めているところです。(事業部土木課)

【意見・要望】 県道小豆島岩出線（堤防道路）拡幅について

朝夕の通勤などで県道小豆島岩出線（堤防道路）の通行量が増えています。所々2車線の所もありますが、まだまだ狭いところも沢山あります。特に川辺橋からゴルフの打ちっ放し付近の道幅が狭く、車で対向するのが危険と感じます。

県では川筋ネットワークとして川筋の道路を重点的に整備していると聞いています。県道小豆島岩出線も川筋ネットワークになると思いますので、県道小豆島岩出線の拡幅を進めていただくようお願いします。

【回答】

県道小豆島岩出線（堤防道路）は、岩出市と和歌山市を結ぶ道路で、国道24号、県道と歌山打田線及び県道粉河加太線の代替ルートとして利用され、大型車両や通勤時の交通量が多い道路です。

道路管理者である県からは、2車線確保されていない部分もあるが、現時点で拡幅については事業化に至っていないと聞いています。

市としましては、早期の事業化に向けて引き続き県に働きかけていきます。

なお、平成31年3月に和歌山県に対して要望しており、また、これまで和歌山県議会建設委員会に陳情書を提出しています。(事業部土木課)

【意見・要望】 通学路の危険箇所について（吉田地内県道小豆島岩出線歯科医院前）

車の事故も多い箇所ですが、子供たちの登下校も大変危険です。

歩道や押しボタン信号等の整備をお願いしたいです。

(子供たち横断中、停止してくれる車があっても横断中と気付かず後ろから追い越してくる車を数台見ました)

【回答】

ご要望の通学路の整備については、北側に歩道があることから新たな歩道の設置の考えはないと県から聞いています。

信号機の設置につきましては、公安委員会、警察の管轄となっているため、岩出警察署に確認したところ、信号機は、交通量、道路形状等を勘案したうえで、設置を検討しなければならないことから、一度協議するとのことでした。

本市では、街頭啓発等を通じ、横断歩道に歩行者がいた場合には停車して、歩行者を横断させるよう広報するとともに警察等の各種団体と連携のうえ、青色灯を点灯させてパ

トロール活動を行い児童の見守り活動を実施しています。

今後も、警察等関係団体と連携し、パトロール活動等を適宜実施するとともに、街頭啓発や安全教育等の様々な機会を通じて交通安全思想の普及に努めます。

(事業部土木課、総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 通学路の安全対策

畑毛地区内は、道幅が狭く通学路が危険な状態であるので、安全で安心して通学出来る対策をお願いします。

【回答】

畑毛地区内の現道拡幅の計画は、現在のところございません。

現在、事業実施中の市道金屋荊本線は、両側に歩道を設置する計画であるため、山崎小学校や岩出中学校の児童や生徒の安全な通学路として期待されるものです。

市としましては、一日も早い完成に向けて事業を進めてまいりますので皆様のご協力をお願いします。

なお、各小中学校においては、日頃より登下校時の安全について指導しています。

また、年に一度、学校、道路管理者、岩出警察署、教育委員会などの関係機関による通学路の合同点検を実施しており、危険箇所の改修に努めています。

(事業部土木課、教育部教育総務課)

【意見・要望】 国道24号の街路樹について

毎年、道路の中央分離帯及び歩道の街路樹、雑草の件で要望を出させて頂いているのですが、今年度は早い段階で草刈り等を行って頂いておりました。今後も、定期的に管理をお願いします。

【意見・要望】 国道24号の植樹帯の管理

国道24号の中央分離帯や歩道の植樹帯を、きれいにしてくれて、ありがとうございます。ただ、中央分離帯や歩道の植樹帯は、少し草木が伸びるだけで視認性が悪くなり危険なため、今後も継続して、定期的な草刈りや剪定の管理をお願いします。

【回答】

国道24号の除草・剪定は年1回を基本とし、通行の安全や視認性が確保できないなど現地の状況を確認した上で順次実施していると道路管理者である国土交通省から聞いています。引き続き適切に対応していただくよう要望しています。(事業部土木課)

【意見・要望】 溝蓋の設置を増やし、歩道の整備を行う

岩出市内の道路の両端は蓋が無い溝だけです。

深いところは、2m近くにもなります。歩行者、自転車、バイクにとってきわめて危険な道路と言えます。夜や雨降り、風の強い日は特に危険です。すべての溝に蓋をし、歩道

を整備することでウォーキング人口が増え、肥満の人が減り、健康増進にもつながります。またスーパーの買い物においても歩行や自転車に頼らざるをえない人たちにとっても、これ程の安心はありません。

従って、早急に道路の側溝を蓋でとじ、できるところからでもいいので、きちんとした歩道をつくるスピードを上げて欲しいと切に願います。

【回答】

地元要望に対しては、現地を確認のうえ、危険性・緊急性を判断し必要性の高いところから実施しておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

なお、溝蓋を設置することにより蓋の上を通行する騒音の発生、清掃時の蓋開け、隣接地との出入口の段差、隣接地の塀等の際の走行及び道路の幅が広がったことによる自動車の通行速度が上がるなど、いろいろ問題が生じますので沿線関係者の方々のご理解ご協力が必要となります。
(事業部土木課)

【意見・要望】 溝の清掃について

側溝の清掃は、自治会の高齢化に伴い、自治会での清掃が、ここ数年、難しくなってきました。側溝清掃を市でしていただけないでしょうか。

【回答】

側溝の清掃等については、地域美観への取り組みとして従来から自治会等の地元関係者をお願いしておりますので、今後も引き続きご理解ご協力をよろしく願います。
(事業部土木課)

【意見・要望】 自治会活動の難点と要望

溝掃除で、かなり重いコンクリートの蓋の上げ降ろしは、怪我が怖いし、ケガの休業保障ない。地区の高齢化は共通の問題点。→和歌山市を参考に改善してほしい。

【回答】

市道側溝や水路の維持管理（清掃等）については、従来から水利組合や自治会等の地元関係者により清掃を行っていただいていますので引き続きご理解ご協力をお願いします。なお、暗渠等で維持管理ができない箇所については市で対応させていただきます。

また、コンクリート蓋の蓋上げ道具について、定期的に清掃管理をしていただいている区・自治会に対して年間を通じて保管できる場所があり適正に管理していただけるのであれば、継続的に貸与することができますのでご検討をお願いします。

本市では自治会等の活動を推進するため、毎年、区・自治会に「自治会等振興助成金」を交付しています。自治会等における諸活動（例：コミュニティ活動、道路・溝等の清掃、交通安全対策等）にご使用いただけるよう用途を限定しておりますので、こちらの助成金をご活用ください。
(事業部土木課、総務部総務課)

【意見・要望】 農道のコンクリート舗装

現在、農業をしている人は高齢者が多くなっています。

農道の草刈り、除草剤散布等管理が大変で苦になります。少しでも長く農業を続けられる様、少しずつ農道のコンクリート舗装を進めて行って欲しいです。どうぞよろしくお願い致します。

【回答】

ご要望の件につきましては、隣接者や地元関係者の同意を得て自治会から要望書をいただければ、現地を確認し必要性の有無を含め整備方法を検討してまいります。

なお、農道につきましては、市営土地改良事業分担金条例や岩出市土木事業施工管理規定に基づき、特に利益を受ける者（受益者）から分担金をいただいておりますのでご理解よろしく申し上げます。
(事業部土木課)

【意見・要望】 里道の維持管理に関する照会

各農家の水田、畑の周辺の里道については、草木が茂り、いわゆる道として機能していない所が散見される。

現状、各農家の出来る範囲で除草していますが、自治体として、法定外公共物である里道の維持管理の明確な指針、方針、又各区・自治会への指導について聞かせていただきたい。

【回答】

里道・水路（法定外公共物）の多くは従来から農道や農業用水路として地域に密着した形で地域住民が利用しているため地域の方で維持管理をお願いします。

なお、土木課ではコンクリート等の原材料支給の制度（1年に1回の支給：10万円まで）がありますので、地元区で補修等を行う場合はご利用いただけます。（事業部土木課）

【河川、浸水対策】

【意見・要望】 市道宮5号線の冠水対策と、住宅周辺の内水対策

市道宮5号線の県道と歌山打田線交差から北に50m付近は、降雨による用水路の越水等が原因で年に数回の頻度で冠水します。自動車や学童を含めた歩行者が通行できなくなり、代替路がないため清水の一部も含めた地区が一時孤立状態となります。

また、ここ数年で遊水機能のある周辺の田が数カ所宅地に開発され、浸水被害に遭わないよう私共の住む地区より高く造成されているため、住宅の浸水被害の危険が増加しています。

近頃ゲリラ豪雨が増加しており、以前にも増して住民一同不安に感じているところで

す。つきましては、抜本的な内水対策の実施と、暫定的にでも被害を軽減させるための対策を一刻も早くお願いします。

【回答】

ご要望の用水路について、通常は藤崎井用水路から農業用水が流入していますが、台風などによる大雨時にはゲート操作により当該用水路への流入を止めています。

また、近隣の開発に伴いバイパス水路を設置するとともに流出先となる大町排水路につきましては、改修し排水能力を向上させるなど対策を行ったことで、以前に比べ浸水被害が軽減されたことから、現時点で新たな内水対策は考えていません。(事業部土木課)

【意見・要望】 国営総合農地防災事業（六箇井水路根来排水路）の事業進捗について

根来川の下を流れている六箇井水路のバイパス水路を新設する事業について、令和元年度から工事をしていただいております。完成が、令和2年度と聞いており、楽しみにしています。現在の進捗を教えてください。

【回答】

国営総合農地防災事業にて実施している六箇井水路根来排水路の事業について、令和2年4月に工事着手し、令和2年度完了を目指して工事を進めていると近畿農政局和歌山平野農地防災事業所から聞いています。工事期間中は通行規制等でご迷惑をお掛けしますが、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。(事業部土木課)

【意見・要望】 国営総合農地防災事業（藤崎井水路山田排水路）の事業進捗は

去年の市政懇談会で、藤崎井水路（中迫団地付近）から山田川へ放流するバイパス水路の事業内容及びその時の進捗状況を聞かせていただきましたが、今年度も現在の進捗状況を教えてください。藤崎井水路（中迫団地付近）が越水すれば、最下流部で浸水する可能性があり、事業進捗が気になります。

【回答】

国営総合農地防災事業にて実施している藤崎井水路山田排水路の事業について、令和2年10月から工事に着手し、令和4年度完了を目指して工事を進めていると近畿農政局和歌山平野農地防災事業所から聞いています。

工事期間中は通行規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。(事業部土木課)

【意見・要望】 和歌山平野農地防災事業（六箇井波分山崎排水路）の事業進捗について

波分川から、紀の川へ放流する水路へのバイパス水路工事について、令和元年度から工事をされており、令和2年度完了と聞いていますが、現在の進捗を教えてください。

また、これが完成した時の効果を教えてください。

【回答】

国営総合農地防災事業にて実施している六箇井波分山崎排水路の事業について、令和元年6月に工事着手し、令和2年度完了を目指して工事を進めていると近畿農政局和歌山平野農地防災事業所から聞いています。接続後の効果につきましては、Φ1,650mmのバイパス水路にて浸水被害を軽減します。

工事期間中は通行規制等でご迷惑をお掛けしますが、引き続きご協力をよろしく願います。
(事業部土木課)

【意見・要望】紀の川の現状

岩出市内では、六箇井用水路の流域は、元々土地の低いところで、毎年のように溢れています。岩出市役所はこれに対応するため「山崎樋門」を作るなどの努力をされていますし、最近では、農林省直営の浸水対策工事が山崎樋門周辺でおこなわれています。

しかし、支流の整備を何ぼ行っても、肝心の紀の川の川底が高いままでは、水ははけません。六箇井周辺の水は、抜けません。住吉川についても同様です、吉田サンマエから下流は殆ど高低差はありません。紀の川の川底を掘り下げないと住吉川の水は、抜けません。紀の川の川底が高くなっています。掘り下げてください。

全国各地で発生している水害は支流が本流に流れ込むところで発生しています。これを回避するには河床の掘り下げ、これしかありません。根来川の紀の川への合流付近から川辺橋まで掘り下げることによる障害は何もないと考えます。今回の雑木の処理については大変、感謝するものではありませんが、継続して雑木の撤去をお願いします。

【意見・要望】紀の川の浚渫について

紀の川の伐採及び土砂の浚渫について、早速対応していただきありがとうございます。

これで少し安心できますが、まだ樋門から下流の部分で土砂が堆積していますので、今後も紀の川内に堆積している土砂の浚渫や立木の伐採をお願いします。

【意見・要望】

紀の川の岩出橋下流の両岸に樹木が生い茂ってきています。流木が引っぱり、紀の川の水位が上がると、小河川から水が注がなくなり、水位の上昇につながるので、伐採をお願いしたい。

【回答】

紀の川の樹木伐採につきましては、以前から国土交通省に要望しており、平成29年度から山崎かんがい排水路の下流から実施していただき、平成30年度からは「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として取り組んでいただいています。平成29年10月の台風21号による紀の川の増水に伴い、浸水被害の情報共有及び効果的かつ効率的な整備を目的に設置された「紀の川流域における浸水対策検討会」の中で、国土交通省に対し岩出橋下流域の浚渫を要望し、現在進めていただいています。

また、令和元年度に国土交通省近畿地方整備局長に対しても同様の要望をしています。なお、樹木伐採については、令和3年度以降も継続して実施することを検討中と聞いて

います。

(事業部土木課)

【意見・要望】根来川の改修について

昔、根来川が氾濫し、付近は大変なことになったと聞いております。

私たちが安心して暮らせるよう、根来川の改修を一日でも早く完成させて下さい。

また、当地区の狭隘部の改修時期は、いつ頃になるのか、分かっている範囲でお聞かせください。

【回答】

根来川の改修について、県が後明橋から市道山西国分線（通称：農免道路）付近までの改修を進めており、現在は農免道路下流にある増穂橋の架け替え工事を実施しています。また、農免道路から上流部では、今中区・六枚橋付近までの約400m区間については、護岸工事の詳細設計を実施中であり、その後農免道路から順次上流に向けて施工を行う予定で、狭隘部につきましてはその区間の工事完了後になると県から聞いています。

つきましては、市としましても一日も早い工事完了に向けて県と協力して事業を進めてまいります。

(事業部土木課)

【意見・要望】

根来川の水位計は、六枚橋辺りにあるそうですが、R24号の橋桁からの監視カメラを設置して現場に見に行かなくてもいつでも見られるようにして欲しい。豊田市内には、河川監視ライブカメラが11台設置され、矢作川の河川カメラ映像は、18カ所ある。また、堆積土の浚渫もお願いしたい。

【回答】

根来川の監視カメラにつきましては、特に監視が必要な今中地区に設置し、令和2年6月1日から稼働しています。

なお、国道24号の橋桁からの監視カメラの設置につきましては、現在のところ設置する予定はございません。

本市では根来川、住吉川、相谷川、古戸川、春日川への設置を平成30年度に要望し、古戸川、春日川につきましては令和元年度から稼働しています。

また、浚渫につきましては、今後も堆積状況を注視し緊急を有する箇所から順次実施すると県から聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】住吉川について

住吉川の工事ですが、国道24号までの工事が進んでいるのを見ると大変うれしく、協力してくれた方々や工事を進めてくれている行政の方々にお礼申し上げます。

住吉川が完成すれば吉田地区の浸水が解消されますので、早く国道24号から北側（特に六箇井用水路付近）の工事も進めてください。よろしく申し上げます。

また、分かっている範囲で、六箇井までの改修時期を教えてください。

【回答】

住吉川の進捗状況につきましては、現在までに市道東山下中島線の住吉橋と櫛ノ木橋の架け替え工事を含む国道24号までの護岸工事が完了しています。令和2年度末には国道橋下の護岸工事が完了する予定で、国道24号から六箇井用水路までの間は用地取得が完了し、3年後から4年後の完成を目処に整備を進めていくと県から聞いています。また、六箇井用水路付近については詳細設計が完了し用地取得を進めているところで、現在護岸工事に伴い通行止めになる県道小豆島岩出線の仮設迂回路の施工を実施しています。市としましても一日も早い工事完了に向けて県と協力して事業を進めてまいります。

(事業部土木課)

【意見・要望】吉田鴨沼川への副水(路)排水対策の再考と鴨沼残地の活用お願いについて

(1) 鴨沼川への副水事業を復活または再考し、是非早期完成させて戴きたい。

現状数十年に亘り、大雨時全て他人様の地の自然の貯水遊水力を100%副水としていますが副水量も多量で、又いつまでも頼ることは危険で公共副水の設営が是非必要です。

(2) 鴨沼残地(約11,000㎡)を対象に市で買い上げて戴き鴨沼川への副水対策と保養などを兼ねた低地公園新設について

存在する鴨沼残地(約11,000㎡)を対象に副水排水事業と共存して低地公園新設の実施遂行出来ればと思います。大雨洪水は常に予想外の被害になること多々ありますが当区は今日までこの地の貯水遊水に救われてきた歴史があります。

鴨沼川は1.5m深さの水路ですが思いのほか小さく、その有効流水面積はこの地の面積の約1/5です。平成の3大大雨時この地が1.7m浸水の記憶では鴨沼川約5本分以上の水が鴨沼川への流入を待機していたとも考えられる。この地の面積が鴨沼川的能力を補っていることになる。今時この種の事業は困難かもしれません。特に一小自治では難しく行政の都市計画的企画立案で推進戴ければと思います。

【回答】

ご要望の件につきまして、吉田地区の浸水対策として、現在県で実施しています住吉川改修事業が最も効果的な対策と考えており、地元調整のうえ実施していただいていますので、新たな対策は考えておりません。

(事業部土木課)

【意見・要望】川の安全対策(浸水対策)

新設道路金屋荊本線の道路排水を「たに川」流域に流さないようにお願いいたします。

【回答】

市道金屋荊本線の道路排水について、現状の流域を変更しないように計画しています。

また、本道路の側溝は用排水を兼ねていますので、農繁期の堰板等については耕作の方で管理していただけるようお願いしてまいります。市としましては、一日も早い完成に向けて事業を進めてまいりますので皆様のご協力をお願いします。（事業部土木課）

【意見・要望】

和泉山脈南側を中央構造線（活断層）根来断層、桜池断層、磯ノ浦断層が通っています。この断層延長線上に4年前に起こった熊本地震へとつながっています。これが動くと直下型地震が起こります。この付近には、ため池が多いので早めの対策を。

【回答】

ため池の改修事業につきましては、根来地区の住持池は令和2年度に完成予定、山地区の大池は令和元年度から工事に着手し令和3年度の完成予定と県から聞いています。

なお、本市では、これまでもため池の管理者に対し、草刈りの実施や大雨前に池の水位を下げるなど適正な管理の指導を行っていますので、今後も同様にため池の保全と適切な貯水管理の指導を行ってまいります。（事業部土木課）

【公園管理】

【意見・要望】公園管理の内、地域住民から市へ移管するもの

市政報告の内、資料23公園管理について（平成21年4月1日 都市計画課作成）1. 地域住民（区・自治会等）が行うもの の内「(3)遊具の錆落し・ペンキ塗り及び油さし」この項目は市へ移管してほしい。

理由

自治会内公園の遊具はジャングルジム、パーゴラ、ブランコ、すべり台等、2m以上の高所にありペンキ塗り等は高所作業、危険作業となり、70歳以上は労働安全衛生法で禁じられている。そのため高齢者の自治会役員ではペンキ塗り等の作業は無理である。

現在当自治会会員は171戸であり平均年齢は70歳を超えており超高齢化団地である。若い人は非会員が多い。本来、公園の遊具の錆落しペンキ塗り作業は所有者、管理者である市が実施すべきものであり利用者の自治会が実施することには納得がいかない。

（他の市では行政サービスとして市が実施している。）自治会が実施するようになった経緯と根拠法令（条例を含む）を教えていただきたい。

尚、他の(1)(2)(4)(5)の項目については利用者が近所のマナーとして実施することに異論はない。現在も自治会として年数回実施している。

- (1) 日常の清掃
- (2) 草刈及び植木の剪定・消毒

(4) 砂場の砂量の管理

(5) 遊具その他施設の不具合箇所発見に係る市への報告、危険回避応急措置

【回答】

日頃から公園管理にご協力いただきありがとうございます。

近年当公園におきましては、滑り台、ブランコ、あずまやの補修、入口バリカーの設置等行ってきたところです。公園の管理につきましては、岩出市都市公園条例に基づき、日常管理を区・自治会等をお願いし、財産管理並びに施設の修繕等は市が行うこととして、地域の皆様と一体となった協働作業をお願いしているところであり、今後におきましても引き続きご理解をいただきご協力をお願いいたします。 (事業部都市計画課)

【意見・要望】自治会活動の難点と要望

公園の不用な樹木は伐採したいが、多数決とっても反対派が恐いので結局無理。

→毎年剪定して多量の枝・葉をゴミで排出。→無駄

【回答】

公園樹木について、近年、管理困難を理由に伐採する自治会が見受けられるようになりました。伐採については、自治会の総意が得られる場合に限り、市において伐採を実施していますのでご相談ください。

なお、草刈り等の日常管理は、区・自治会等をお願いしているところでございます。

公園等の管理につきましては、日常管理を区・自治会等をお願いし、財産管理並びに施設の修繕等は市が行うとして、地域の皆様と一体となった協働作業をお願いしているところであり、今後におきましても引き続きご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

また、岩出市では自治会等の活動を推進するため、毎年、区・自治会に「自治会等振興助成金」を交付しています。自治会等における諸活動(例：コミュニティ活動、道路・溝等の清掃、交通安全対策等)にご使用いただけるよう用途を限定しておりますので、こちらの助成金をご活用ください。 (事業部都市計画課、総務部総務課)

【意見・要望】団地内の公園美化活動を継続するための助成

当自治会では、会員の8割以上が高齢者となり、また所帯数も減少のなか、退会者も増えている。高齢により、活動や役員の負担は重くなるというのが退会理由になっている。

近隣の新興住宅の母子も利用する公園。定期的におこなう草刈り作業の負担が大きい意見に、岩出市シルバー人材センターに依頼するが、その費用は自治会の財政を圧迫する。

1. 市からは公園清掃費用として助成していただけないか。(本来は市で行われるべきものではないのか。)

2. 公園の維持管理は、自治会活動の一環として実施してきたが、資機材費は活動等に必

要な経費として助成してほしい。

- ・資機材（草刈り機、一輪車、草焼きバーナー等）
- ・消耗品（ホウキ、鎌、草刈り刃、ガソリン、除草剤等）

3. 第2公園内に給水装置を設置してほしい。水道管の引込み工事をしてほしい。

少子高齢化、人口減少で、自治会の担い手が減少するなか、自治会が解散することになる前に、災害に備え、安全・安心なまちづくりとして自治会活動を維持していくことが重要と認識するなかでの要望です。

【回答】

日頃から公園管理にご協力いただきありがとうございます。

要望にあります費用経費の助成につきまして、市では自治会等の活動を推進するため、総務課において毎年自治会長あてに「自治会等振興助成金」を交付しています。様々な自治会活動のために活用いただけるよう、用途を限定しておりませんので、この助成金をご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、雑草対策として除草剤の支給をしていますので都市計画課までご相談ください。なお、給水装置の設置に関しましては、団地内の小さな公園には設置しておりませんのでご理解いただきますようお願いいたします。
(事業部都市計画課)

【意見・要望】水栖大池公園管理

私は夕方大池をウォーキングしていますが、たまに悪臭がします。改善してほしい。

【回答】

水栖大池公園につきましては、週に一度職員による点検を行っており、また、今回のご意見を受け、時間、職員を変え何度か現場確認を行いました。臭いのある場所を確認できませんでした。農業用ため池につきましては、季節、天候、気温、特に水量により、臭いが発生する場合もあると思いますので、ご理解の程お願いいたします。

(事業部都市計画課)

【意見・要望】

大池公園の南側斜面、定期的な草刈りをお願いします。枯れ草などで雨樋が詰まります。害虫の発生（くも、蚊、ムカデ、カメムシ、とかげ）イタチなどの小動物の糞にも大変迷惑しています。

週一回くらい市役所の方が見に来て、軽く草を刈ってくれますが気安めにもなりません。住民の身になって真剣に考えていただきたいと思います。

毎年、要望書を提出しますが、一向に改善されません。

【回答】

斜面を含む池の管理は四ヶ字水栖大池管理組合となっていることから、市として毎年、その適正な維持管理について申し入れを行っています。

今回のご意見を受け、あらためて管理組合と面談を行ったところ、来年の1月までを目途とし、草刈りを行うとのことでした。

また、今後の草刈の頻度を含めた継続的实施につきましても再度要請しています。

(事業部都市計画課)

【産業の振興】

【意見・要望】

ミレニアがなくなりその後地には、うわさではパチンコと小さなスーパーが出来るのか？と聞いています。道路事情もあるのでしょうか？ショッピングセンターのような大型商業施設は無理なのでしょうか？高齢者や小さな子供さんも「いこいの場所」があればうれしい。高齢者は特に遠くに行くのはむずかしい。

岩出市の活性化になると思いますが、これ以上遊戯施設はいらないと思います。(行政には直接関係ないのでしょうか……)

岩出市はどこがメインですか？岩出駅もきれいになりましたが周囲は変わりません。どこか岩出市のシンボルのような施設が出来ると岩出市の活性化にも繋がるのではないのでしょうか。よろしくお願いします。

【回答】

当該土地及び建築物については民間の所有物件であり、今後の利用方法等については社会の需要に基づき、民間資本において考えられるものであると思われま

す。また、必要な案件が発生した場合は、開発等に関する法令ならびに本市の開発条例に基づき、適正な土地利用を誘導していきたいと考えています。

本市では昭和50年前後からの宅地開発や国道24号、府県道泉佐野岩出線、京奈和自動車道などのインフラ整備などによりまちは大きく変遷し、市の中心部も移り変わってまいりました。

現在、国道24号沿道が商業ゾーンの中心となっており、岩出・根来インターでは工業、物流の中心となっています。

なお、根来地区は文化文教及び観光の中心であり、その拠点として根来寺を核とした「ねごろ歴史の丘」を観光のメインと位置付けています。

本市では、第3次長期総合計画の策定作業を進めており、それぞれのゾーンを中心として様々な施策を展開し、市の活性化を図ってまいりたいと考えます。(事業部産業振興課)

【意見・要望】

ミレニア岩出店が本年9月20日を以て完全閉店した。

当店は岩出市のほぼ中央に位置し、平日はもとより週末、祝祭日等には子供から大人、老若男女の別なく大勢の人出で賑わい、永年に亘る在店の経済的効果は岩出市発展の一翼を担って来たといえる。この大型店舗完全閉店に伴い、岩出市街は活況をなくし枯渇した街に変貌して行く事は明白である。

近年、京奈和道路が開通し、関空アクセス道路が整備され、また、岩出橋の架け替えや岩出駅の近代化が図られる等、岩出市への訪問人口が増加する諸条件が増大している。したがって、岩出市に人々が多く訪れる魅力ある大規模店等を誘致し、観光資源の開発と併行させ、活気溢れた街造りが急務と考えるが、市当局の思案の有無をお伺いします。

【回答】

京奈和自動車道紀北西道路や県道泉佐野岩出線などの整備により本市の交通アクセスは飛躍的に良くなり、岩出・根来インターチェンジ周辺では「三菱電機冷熱システム製作所 岩出物流センター」のほか、「株式会社松源プロセスセンター」が進出するなど企業の立地が進んできています。

また、根来寺周辺におきましては、旧県議会議事堂、根来歴史資料館、道の駅ねごろ歴史の丘を整備し、観光客の誘致を図り、交流人口の増加に努めているところです。

なお、オークワミレニアシティ跡地の今後の利用方法等については社会の需要に基づき、民間資本において考えられるものであると思われます。事業者からの申し出があった場合には、速やかに対応できる体制をとっています。

今後も引き続き、商工業の振興及び観光客誘致などを進め、まちの活性化につなげてまいります。

【意見・要望】

岩出市には2つの道の駅が有ります。

時々寄るのですが客があまり入って無い様に思います。客が年々増え採算ベースに乗っていますか？客が増えていれば良いのですが、もし、その反対の場合はどこに問題が有ると考えますか？

【回答】

道の駅「根来さくらの里」の売上状況は、好調であり年々増加する傾向にあります。

一方、道の駅「ねごろ歴史の丘」では、平成29年度のオープン以後積極的な観光PRを続けてきた結果、好調に来客数、売上額を伸ばしてきています。

道の駅「根来さくらの里」では、地場産の生鮮野菜や果物が人気で、大阪南部や京阪神からの買い物局にご利用いただいております。道の駅「ねごろ歴史の丘」では、県内各地のお土産物を中心に、黒あわび茸の関連商品や、地酒、お菓子など、市内の産品や県内のお土産を取り揃えており、根来寺に訪れる観光局を中心にご利用いただいております。

「ねごろ歴史の丘」につきましては、観光地としてさらなる知名度とイメージアップを

図り、観光消費を通じて市の経済発展につながるように、市内商工業者をはじめ民間事業者が主力となり、市と協働で観光振興に取り組めるようにサポートしてまいります。
市民の皆様方におかれましても、ぜひお立ち寄り下さい。

【意見・要望】

IR（カジノを含む統合型リゾート）やパチンコ店より企業城下町へ

労働生産人口（15歳～60歳）が増加をしないと将来の税収が心配です。そのためには、企業誘致をして雇用を生み出せるように。根来にICができ物流拠点にして、また、関空に近い利点を活かし、将来は、豊田市、愛知県飛島村、山梨県忍野村、小松市、鹿嶋市のようなまちに。

岩出・泉佐野線の早期4車線化を望むが、大阪府側の協力が必要ではないか？岩出市側は4車線になっているが、これでは、扇風機の裏側になってしまう。カジノは、賭博中毒対策や治安悪化対策も必要になるし、汚職問題もネックに。

【回答】

京奈和自動車道紀北西道路や県道泉佐野岩出線などの整備により本市の交通アクセスは飛躍的に良くなり、岩出・根来インターチェンジ周辺では「三菱電機冷熱システム製作所 岩出物流センター」のほか、「株式会社松源プロセスセンター」が進出するなど企業の立地が進んできています。

本市では、企業団地の造成などによる企業誘致は実施していませんが、前述のように新たに市内へ進出を希望する企業からの申し出があった場合には、速やかに対応できる体制をとっています。本市全体での土地利用状況を考えますと、製造業などの立地に適した一団の土地を探すのは困難な状況となってきています。一方では、幹線道路沿いにおいてまだまだ可能性があると思われまます。企業誘致は、地域の活性化や経済の向上、雇用の確保に繋がることから、今後も情報収集に取り組み雇用の促進を図り、まちの活性化につなげてまいります。

県道泉佐野岩出線の大阪府側については、従前から関係市町などで構成する「府県道泉佐野岩出線等整備促進期成同盟会」により早期完成を要望しておりました。大阪府側の暫定2車線を含む全線供用、和歌山県側の4車線全線供用により当初の目的が概ね達成されたことから「府県道泉佐野岩出線等整備促進期成同盟会」は令和元年8月に解散しましたが、大阪府側4車線化については道路の利用状況や交通量増加の見込みなど検討していただいています。

また、渋滞対策の緩和と安全対策として、大阪府岸和田土木事務所が金熊寺交差点の改良工事を行い、令和2年10月末に完成しています。

なお、賭博中毒対策については、和歌山県に窓口があり、岩出保健所で嘱託医や精神保健福祉相談員等による相談を行っています。市への相談があれば保健所へつなげています。専門機関の相談窓口等の周知徹底・啓発に努めてまいります。

【意見・要望】 ふるさと納税の活用

岩出の農産物のブランド化 和島興産の「黒あわび茸」、根来大唐、クレソン、根来塗り、ストックやカーネーションの花弁、おいしいヒノヒカリ、キヌヒカリ、八朔等の柑橘で農業の活性化等

2019年寄付金額1位大阪府泉佐野市497億円、3位高野町196億円、11位湯浅町50億円など。財源を教育環境(エアコンのランニングコストなどに利用)や福祉等に活用すればいかがでしょうか?挑戦していく努力が必要ではないかと思います。兵庫県では、災害ボランティア支援に活用。ちなみに、本市は2018年県内29位573万円だそうです。

【回答】

平成29年度から返礼品を伴う「ふるさと岩出市応援寄附金」を開始し、岩出市の地場産品について、有名サイトを通じて全国にPRできる格好の場として活用し、市内の産業振興に努めているところです。これからも地域事業者などと連携し、法制度の範囲内で返礼品事業を実施してまいります。

また、皆様からいただいた寄付金は、寄付者が選ばれたメニューに沿って学習環境や福祉・保健医療などの財源として活用させていただいています。

市民の皆様方におかれましては、市外にお住まいのご家族やご親戚、ご友人などに「ふるさと岩出市応援寄附金」へのご協力をいただけますよう、お声掛けの程よろしくお願いたします。

(事業部産業振興課)

【下水道整備】

【意見・要望】

岩出市の下水道設置事業の拡大は、市の衛生・環境並びに農業用水の水質保全事業として大変重要なものであり、今後も推進・拡大していくべきものであると思います。当地区でも少しずつ下水道が拡充され、当地での用水路の環境改善を強く期待しております。

しかしながら、現状では飲食業など特に水道利用の多い商業施設において、下水道に接続せず単独浄化槽のまま使用している業者がまだまだ残っていることを強く懸念しています。当地区では、国道24号線南側での下水道工事が完成しているにもかかわらず、近接したテナントから業務用の調理・洗浄排水がそのまま農業用水路に排出されています。この業務排水により農業用水路は悪臭を放つ汚水溜りとなっており、甚だしい環境汚染が何年も放置されています。下水道に接続した受益者がその使用料を負担するという

市の方針は理解できますが、一方で接続工事費用と高い使用料を負担している市民の利益は守られていないのが現状です。現在の受益者負担制度で解決できないような未接続問題を放置したまま下水道造設事業だけ拡大すれば、岩出市の生活環境は改善しないのに今後の市民の税務負担が増えるだけであると思います。

本要望への速やかな対策と公平な改善政策の立案を切にお願いいたします。

【回答】

本市では、衛生的で文化的な街づくりをめざして公共下水道の整備を進めており、公共下水道が整備され供用開始をすると下水道法第10条及び第11条の3の規定では、公共下水道への接続やトイレの水洗化が義務付けられています。

地域にお住いの皆様が積極的に下水道に接続し、活用していただかなければ、生活環境の改善や河川の水質保全という、下水道の効果が期待できません。また、下水道の整備には多額の事業費を必要としており、その運営は使用料で賄っていかねばなりませんので早期の接続のご協力をお願いしています。

また、商業施設につきましても、所有者等に文書による公共下水道への接続依頼を順次行っています。今後も引き続き、接続していただけるよう協力をお願いしてまいります。

なお、浄化槽を管理する者は、浄化槽法の規定に基づき、適切な浄化槽の維持管理を行う必要があり、当該物件においては、合併浄化槽であり、保守点検・清掃・水質検査が定期的実施されています。生活環境課においては、浄化槽の維持管理が適切でない場合、指導、勧告又は、改善命令を実施し、適正な管理の推進に取り組んでいます。ご理解をお願いします。

(上下水道局上下水道業務課、生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】

農業用用水路に中華料理の油や、冬場暖かい湯が流れてきてジャンボタニシが繁殖したり、洗剤にリンが含まれていて藻がよく繁茂して困っています。

農業用用水路の水について、農家の人は、用水路の水代（水費）を支払っているが、農業をしていない人は、用水路の水は、無料と思っている人がいるのには驚いた。市でも下水路整備が進んできているので、用水路には台所、洗濯の排水（洗剤を含む）、風呂、トイレの排水等の汚水を流さないようお願いしたい。浄化槽で処理しているところは、まだいいですが、処理していない家庭は、早急に下水路に接続するように要望します。

【回答】

本市では、衛生的で文化的な街づくりをめざして公共下水道の整備を進めており、公共下水道が整備され供用開始をすると下水道法第10条及び第11条の3の規定では、公共下水道への接続やトイレの水洗化が義務付けられています。

地域にお住いの皆様が積極的に下水道に接続し、活用していただかなければ、生活環境の改善や河川の水質保全という、下水道の効果が期待できません。

また、下水道の整備には多額の事業費を必要としており、その運営は使用料で賄っていかねばなりませんので早期の接続のご協力をお願いしています。

市では、宅内排水の改造費用に対し3年間の期限付きで助成金制度を設けており、供用開始後個別訪問やチラシの配布など助成制度のPRを実施し、公共下水道への早期接続が図られるよう努めていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

◎助成金制度：供用開始後3年以内に排水設備の改造工事（水洗化工事）を実施する世帯に対して、費用の一部を助成します。

1年以内・・・上限7万円

2年以内・・・上限5万円

3年以内・・・上限3万円

（上下水道局上下水道業務課）

【意見・要望】 全区域の下水道

【回答】

岩出市公共下水道事業の全体計画は、市内のほぼ全域、面積1,420ha、人口53,200人の汚水を処理する計画となっております。平成13年度の事業着手以降、計画的に事業実施区域を拡大し、令和5年度末での面積897haの完成に向けて整備を進めています。市内全域の整備は令和12年度を目標に進めていますが、下水道の整備には多額の事業費が必要であり、その使用料で運営を行うため、市民皆様の早期接続が不可欠です。今後、新型コロナウイルス感染症に伴う財政への影響や接続が進まない状況によっては、目標年次の見直しが必要となります。

貴自治会付近につきましては、令和6年度以降の整備区域として進めてまいります。

なお、私道に下水道整備する場合は、土地所有者の同意・沿道住民の接続の確認等、一定の条件が必要となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

（上下水道局下水道工務課）

【意見・要望】 下水道の具体的な工事計画および使用開始時期について

（令和5年までの年次毎工事区域と使用開始時について）

【回答】

西国分地域につきましては、東公園より西側の整備が完了し、現在、国道周辺の整備を岡田交差点付近から西国分交差点付近へ進めており、今後、令和5年度までに市道西国分14号線北側付近まで整備してまいります。

上記以外の区域は、令和6年度以降の整備区域として進めてまいります。

使用開始時期については、整備完了後おおむね2～3ヶ月後に「供用開始のお知らせ」を配布しますので、早期接続のご協力をお願いします。 （上下水道局下水道工務課）

【新型コロナウイルス感染症対策】

【意見・要望】新型コロナ対策など市政全般に対する要望等

先ず、市政懇談会の冊子の中で市の予算決算が記載されていますが、本市の状況を他都市と比較分析するためにも、少なくとも歳出は目的別だけでなく性質別（人件費、扶助費、公債費など）の数値を表示してほしい。

また、主要財政指標における本市の位置付けも合わせて説明願いたい。

次に、冊子 P18～P20の「新型コロナウイルス感染症に関する支援」については、国からのモデル事業や従来からの事業が中心で、本市独自の工夫された新規事業が少なくさみしい思いがします。特に地方創生臨時交付金活用事業は弾力的な運用が可能であると聞いていますので、更なる活用を願います。追加の予算案を臨時議会や定例会に提出することを要望します。

さらに今後の対策として、コロナに勝って未来への展望を切り拓いていくためにも、市役所組織の再編成を検討された方が良くと思います。本市の弱点は新政策が少ないところにありますので、市長直轄で新政策を打出すための力強いエンジンが必要であり、例えば、市長公室に政策推進（調整）部門を新設してはどうでしょうか。

【回答】

性質別歳出については、人件費：2,083,153千円、扶助費：4,822,744千円、公債費：1,259,488千円、物件費：2,515,932千円、維持補修費：57,200千円、補助費等1,624,458千円、繰出金：2,295,593千円、積立金：902,531千円、普通建設事業費：1,996,847千円、災害復旧費：49,240千円となっています。

なお、他都市との比較可能性を担保するため、総務省で公表される決算カードに掲載される普通会計ベースの性質別歳出額としています。

主要財政指標については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和元年度決算における4指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は発生しておらず、実質公債費比率は4.0%となっています。

全国の市町村平均は、実質公債費比率5.8%、将来負担比率27.4%となっており、公債費負担の度合い、将来における債務など負担の度合いは平均以下であることから、指標上は健全であると考えています。

新型コロナウイルス感染症対策事業については、支援対象のバランスを十分考慮し、広く支援が波及するよう事業を計画し、これまでに臨時交付金を全額（668,732千円）活用し、市独自の事業費として850,609千円を予算計上しています。交付金は年度内において追加交付（第三次交付）がなされる見通しであるため、更なる活用に向け事業を検討し、補正予算案の編成に努めてまいります。

市役所組織の再編成については、市では、これまでも社会情勢に応じ組織改正を実施しており、今後も必要に応じ対応してまいります。ご意見いただいたとおり、コロナに勝つ

て未来への展望を切り拓いていくためには、職員一丸となって業務に取り組み、この難局に立ち向かっていきたいと考えています。

なお、現在、市長公室において、企画調整係がございますので新設部署の予定はありません。
(総務部財務課・総務課)

【意見・要望】新型コロナウイルスの被害及び対応状況について
新型コロナウイルスによる岩出市の被害状況等を教えてください。

- 感染者数
- 受診（検査）及び受け入れ可能医療機関等
- 業態ごとの被害（給付金交付）件数
- マスクの配布状況

【回答】

新型コロナウイルス感染症対策として、市では「岩出市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、令和2年2月12日から連絡調整会議を複数回開催し、令和2年3月2日からは対策本部を設置し、関係機関との連携のもと、情報収集や対策を実施しています。

新型コロナウイルスの感染者数については和歌山県が公表していますが、保健所単位となり、市町村ごとでは公表されておりません。なお、11月24日現在、岩出保健所管内の感染者数は55人と聞いています。

また、PCR検査の可能な医療機関や検査で陽性と判明した方が入院する医療機関についても県の所管となり、公表はされていません。万が一健康状態が優れず、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、岩出保健所（0736-61-0020）へ連絡し、保健所の指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けた岩出市内の事業者に対して、本市独自の事業所支援給付金の給付件数は、全体で74件、内訳として、業種別に建設業9件、製造業11件、小売業・卸売業15件、理容・美容などの生活関連サービス業7件、医療・福祉の関連業13件、その他業種19件となっています。

市独自のマスクの支援としましては、資源ゴミ収集運搬委託事業者及びし尿収集運搬許可事業者に対し、7月に支給いたしました。また、市立保育所や学童保育へマスク等感染防止品の支給、私立保育所や認定子ども園、認可外保育施設、介護サービス事業所等にマスク等感染防止品購入の補助を、個別健診実施医療機関に防護器具（フェイスシールド）を配布しています。市独自の支援策以外にも、寄附いただいたマスクの保育・障害関係施設等への配布を実施しています。

新型コロナウイルス感染症に対しては、今後も引き続き、国や県、保健所等の関係機関と連携し、市民の生命・身体の保護に全力で対応してまいります。

市民の皆様におかれましては、引き続き、手指消毒の徹底や3密の回避など、感染防止

にご協力をお願いいたします。

(総務部総務課危機管理室、生活福祉部子ども・健康課、事業部産業振興課)

【意見・要望】

台湾のコロナ対応は、ベター。中国武漢で感染が昨年末から始まり2月5日から中国からの入境禁止、またIT担当大臣もアップル社のプログラミング開発者。我が国は、3月9日から渡航禁止で、対応が遅く、マスク、学校、保健所、人の移動自粛などでてんやわんやだった。

【回答】

新型コロナウイルス感染症対策として、市では「岩出市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、令和2年2月12日から連絡調整会議を複数回開催し、令和2年3月2日からは対策本部を設置し、関係機関の連携のもと、情報収集や対策を実施しています。今後も、国や県、保健所等の関係機関と連携し、市民の生命・身体の保護に全力で対応してまいります。市民の皆様におかれましては、引き続き、手指消毒の徹底や3密の回避など、感染防止にご協力をお願いいたします。

(総務部総務課危機管理係)

【意見・要望】

今年のコロナウイルスの様なウイルスの感染症が拡大している時に過去にも経験した事が無い様な重大災害が発生した場合に市の防災対応は可能でしょうか？

また、万一の時の対策は検討されているのでしょうか？

【回答】

新型コロナウイルス感染症影響下における防災体制については、本年6月に新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対策をより一層強化した内容で、「岩出市避難所運営マニュアル」の改正を行い、万が一、大規模災害が発生した場合の避難所における感染症対策に備えています。

また、風水害等における短期避難が必要な場合において、従来よりも開設する避難所を増加させることとしています。事前の備えとして、マスクや消毒液の備蓄数を増加させるとともに、避難所となる各施設にもマスクや体温計を配備しているほか、間仕切り段ボール(合計約1,400人分)を配備し、居住空間における感染対策に備えています。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】

少人数授業、少人数学級の実施(コロナのため)

【回答】

少人数授業や少人数学級を実施するためには、教員の確保と教室数の確保が必要となります。市内小中学校ではコロナによる教員の追加は、加配教員が小学校に2名、学習指

導員は各小学校 1 名ずつの 6 名と中学校 1 名の計 7 名配置しています。この追加配置教員を活用して、空き教室がある学校では工夫して少人数授業を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、各学校においては毎朝各家庭で検温をお願いし、健康観察票を提出してもらっています。

教室に入る前にはサーモグラフィーで再度検温し、手洗いや手指消毒をしており、児童生徒の下校後は、教職員により、ドアや手すり等のふきとり消毒も実施しています。

(教育部教育総務課)

【行政全般、その他】

【意見・要望】市の未来像について

岩出市は内面的に決算状況もよく、また利便性でも申分ありません。反面、声なき声を聞き分け、何事も速やかに解決出来る街、県歌にもある「ふるさとはいつも微笑む」そんなすばらしい街でありたい。

【回答】

市では、「第 2 次岩出市長期総合計画」に基づき、市にふさわしいバランスの取れたまちづくりに取り組んだ結果、今年度、民間企業が実施した和歌山県内の「街の住みこちランキング」では、1 位の評価をいただいています。

今後も、令和 3 年度から開始する「第 3 次岩出市長期総合計画」に基づき、「対話と協調」のもと住んでよかったと思えるまちづくりを念頭に、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、まちづくりを進めてまいります。(市長公室)

【意見・要望】岩出市の ICT 化について

今回の内閣には、デジタル庁が新設されました。また新型コロナウイルス感染拡大から、オンラインシステムが多方面で進みました。このような社会情勢にふまえ、今後 ICT 化は急速に進化すると考えられます。

また、現在の 60 歳代はすでにパソコン・スマホを使いこなしている。よって今後は益々その人口が増加するため、10 年度には市の小学生から高齢者まで使いこなしている事でしょう。

岩出市になってからインフラ整備は進み、ほぼ完了状態に近いと思います。しかし ICT 化もインフラ整備の 1 つではないでしょうか。(今までインフラと言えば、道路・ガス・水道等しか考えられませんでした。)

岩出市も、今からすぐに ICT 化に取り組む必要性があると考えます。

ICT 化を進めて貰いたい具体例は下記の通りです。

- 証明書発行を、コンビニで対応。又市役所・図書館の受付業務のデジタル化
 - 高齢者の見守りシステム
 - 災害時の災害情報伝達手段の普及・拡大
 - 市報・回覧板・水道料や税金等の請求書・粗大ゴミの申請書・市制への意見書等々のペーパーレス化
- 以上の様なICT化を、5年先を目途として実現できるようにご検討ください。

【回答】

本市は、情報通信技術の進展や社会情勢及び市民ニーズに対応するため、平成18年度から「第1次岩出市情報化推進計画（H18～H22年度）」を策定、その後も5カ年毎に計画を策定し、災害対策や情報セキュリティ対策として情報システムのクラウド化やコンビニ納付・メール配信サービスなどの情報化施策を進めてきました。

コンビニ交付サービスにつきましては、現在マイナンバーカードでの利用となります。令和2年9月末現在の岩出市でのマイナンバーカード交付率は17.9%であることから、現時点において導入は考えておりません。市では、マイナンバーカード普及促進につなげるため、市民課窓口における無料写真撮影などのカード申請受付補助の実施、マイナポイントの予約申込支援などの取組を行っています。

また、岩出図書館のICT化については、12月1日に、岩出市在住・在学・在勤の方を対象に、図書館に行かなくてもインターネットを通じて電子書籍の貸出返却ができる電子図書館を導入する予定です。

高齢者の見守りシステムについてですが、本市では、高齢者の見守り事業の一環として、緊急通報体制等整備事業を実施しています。この事業は、ひとり暮らしの高齢者などに緊急通報装置の貸し出しを行い、急病や事故などの緊急時や健康について相談したい時に装置のボタンを押すとコールセンターにつながり、保健師や看護師などの専門のスタッフが対応し、状況に応じ救急車や緊急要員の出動要請などを行うようになっています。今のところ、利用が定着している機器などの変更は考えていませんが、ICT化については、時代の流れやニーズにあわせ情報収集に努めてまいります。

また、那賀消防組合では、聴覚や発話に障害のある方に向けた「NET119緊急通報システム」（携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番通報することができるシステム）を導入しており、本市におきましては対象となる方に案内しているところです。現在、岩出市では10名の方が登録されています。

災害時に情報伝達手段におけるICTの活用としては、現在、市ウェブサイトやSNS、岩出市安心安全メールや防災わかやまメール配信サービスを活用した災害関連情報の配信や携帯電話の緊急速報（エリア）メールによる避難情報などの発信を行っています。

「広報いわで」や市へのご意見など市ウェブサイトでもご利用いただけるものや、粗大ゴミ申請書のように、不適正排出防止を目的に申請受付時に排出される粗大ごみの品種

の確認や集積場所の確認、また、注意事項などをお伝えするため窓口にお越しただいて
いるものもあります。現状では、紙により情報を得られている市民の方も多く、直ぐにペ
ーパーレスに移行することは難しいと考えますが、社会の変化にあわせ、皆様の利便性が
向上するよう、多様な媒体の利用を引き続き検討してまいります。

なお、今年度は、令和3年度～令和7年度を計画期間として「第4次情報化推進計画」
を策定する予定であり、市民の皆様のご意見・ご要望等を把握するため、市民アンケート
を7月に実施しています。このアンケート結果を踏まえた上で、最新の情報通信技術の導
入や社会状況の変化に的確に対応するとともに、国や県の施策動向を勘案しながら、今後
も本市の情報化施策を計画的に進めてまいります。

(総務部総務課情報推進室・総務課危機管理室・市民課、教育部岩出図書館、
生活福祉部生活環境課・地域福祉課、市長公室)

【意見・要望】各種申請書の押印の廃止

菅新政権でデジタル庁が発足し、中央省庁でも脱印鑑の流れにある今日、当岩出市でも
種々の申請書で記名のみで問題無いと考えられるものが多いと思います。市民の負担軽
減と行政手続きのオンライン化促進のためにも、法令で押印が義務づけられている物を
除き、すべての押印を廃止することを要望致します。

【回答】

行政手続きにおける押印の廃止については、今回、国においても積極的に進みだし、押
印を廃止していこうとする動きは加速しているところです。

市としましては、行政手続きの簡素合理化の観点から、今後、押印の廃止に向けた国の
方針、さらに県や近隣市町の動向について情報収集し、検討を行いながら、市民の皆さま
にとって簡素化で効率化につながる方向で推進していきたいと考えています。

(総務部総務課)

【意見・要望】マイナンバーカードについて

なぜ発足して数年にもなるのに、全国民の20%位しか申請していないのか。なぜなの
か、総務省の見解は？

「国民の大半がマイナンバーに抵抗感がある理由とは」

マイナンバーのような問題は、社会システムの問題としてとらえるのが普通である。私
は人の意識と感覚所与のいわば衝突と考える。言いたいことは、両者の視点が必要だとい
うことであって、現在のところその一方、つまり社会システム的な視点が暗黙のうちに優
先しているから「問題」が起こる。とくに官僚制は社会システムの典型だから、その論理
に慣れてしまうと、人のほとんどの性質は雑音になってしまう。しかし、その官僚自身
が、私生活の上では、自分が雑音の集合であることに気付くはずなのに。

今あの手この手と申請者を狙っている。(莫大な費用を使って)

「人間を背番号制」にしようとしていること自体が問題である。今のところ賢明な人が多いようだ。

【回答】

マイナンバーカードの取得は任意であり、また申請率が伸び悩んでいる理由として、「マイナンバーカードによる日常生活での利便性を感じられない。」「国に番号で管理されているように感じられる。」「政府への不信感」等により、カードを持たない方も多いと考えられます。

令和2年9月末時点のマイナンバーカードの申請率は、全国で26.9%、岩出市で22.7%となっていますが、引き続き、マイナンバーカードの安全対策や利便性について、市民の方にご理解いただくとともに、マイナンバーカードへの信頼感を高めていただけるよう取り組んでまいります。

(総務部市民課)

【意見・要望】老若男女から赤ん坊まで楽しめる施設について

岩出市内には緑花センター、さぎのせ公園、市営プールと子供達の遊具施設はあるけれど中途半端で雨天の場合の施設がない(娯楽、カフェのある)。例えば室内プール併用の室内アスレチック、広場や音響設備が整った市民会館、映画館、美術館等老若男女から赤ん坊まで楽しめる施設が欲しい。

高齢化が進む中、若い活気ある街作りにする取り組みを！企業誘致、観光誘致イベントやスポーツ大会他魅力ある名物を探求して住みたい人を呼び起こして欲しい！

【回答】

企業誘致につきましては、京奈和自動車道紀北西道路や県道泉佐野岩出線などの整備により本市の交通アクセスは飛躍的に良くなり、岩出・根来インターチェンジ周辺では「三菱電機冷熱システム製作所 岩出物流センター」のほか、「株式会社松源プロセスセンター」が進出する等企業の立地が進んできています。

本市では、企業団地の造成等による企業誘致は実施しておりませんが、前述のように新たに市内へ進出を希望する企業からの申し出があった場合には、速やかに対応できる体制をとっています。

また、観光客の誘致については、根来寺周辺を観光拠点とし、旧県議会議事堂、根来歴史資料館、道の駅ねごろ歴史の丘を整備し、観光客の誘致を図り、交流人口の増加に努めているところです。引き続き、企業誘致、観光客誘致などを進め、まちの活性化につなげてまいります。

プールについては、平成30年度に荊本の岩出市民総合体育館南側に新たにトレーニング施設を併設した市民プールを新設しており、平成31年2月1日からトレーニング施設の使用を開始し、7月、8月の2か月間には屋外プールを運営しています。

イベントやスポーツ大会については、市民運動会やマラソン大会などを開催していますが、マラソン大会は、岩出市民だけでなく全国からも多くの方に参加していただい

ます。近年では、ねんりんピックや国民文化祭等の国民的行事は積極的に誘致しており、本市のPRとねごろ歴史の丘を活用した観光振興にも努めているところです。

また、市民総合体育館は、スポーツ利用だけでなく文化ホールとして活用していただく総合施設として建設したものでありますので、ご意見の室内プール併用の室内アスレチックや市民会館建設については、現在のところ考えてございません。

なお、民間企業が実施した和歌山県内の「街の住みこちランキング」では、本市は1位の評価をいただいています。
(事業部産業振興課、教育部生涯学習課)

【意見・要望】地籍調査の登記ミス事件の長期間放置について

平成22年3月に発覚の、『地籍調査課が地権者の合意通りに登記しなかった事件』について、当時、地籍調査課はその非を認め、「地籍調査課の責任と費用で、地積更生・地図訂正を速やかにおこなう。」と公文書まで発行したものの、それから10年経ちますが、未だ公文書不履行のままです。10年前、改めて関係地権者で「立ち会い」をし、円満合意の上、正しい座標2点を測定しました。しかし、地籍調査課長は、この正しい座標2点に、廃止すべき誤りの座標1点をも加え、不完全な登記申請を企てました。それを指摘すると、「ずっと登記せずに放っというやる！」と、放置し始めたのです。

この件に関し、市政懇談会では毎年欠かさず要望してきましたが、その都度、「まだ隣接地権者の同意が得られていない」とか「立ち会いを度々お願いしたが応じて頂けない」とか「要望の内容が回答以上の要求であるため」等、その場しのぎに、いずれも全く事実無根の捏造回答を繰り返され、放置され続けています。

誤登記で地権者の権利侵害をしておきながら、今でもなお、10年前に企てた不完全な登記申請を押しつけようとするのは、まともな行政ではありません。

【回答】

毎年回答しているとおり、平成22年10月22日付けで回答している「誤り等訂正図書」に同意いただけるのであれば速やかに訂正作業を行う考えです。市としましては平成22年当時から一貫して同じ提言をさせて頂いていますが、要望の内容が回答している以上の要求であるため誤り訂正（登記）を行えない状況であり、決して放置しているわけではございません。市の考えに変更はございませんので、平成22年当時の「誤り等訂正図書」に同意いただける旨のご連絡をいただければ、訂正作業を進めさせていただきますのでご理解よろしくをお願いします。
(事業部土木課)

【意見・要望】市議員の方の定期的な現地視察について

役所の仕事で、あちらこちらを回らせていただき高齢の方に、昔の町会議員の方は、自転車、歩行により、地区がどの様になっているか、(水があふれていないか。危険な所がないか) 実にまじめに村のためにしていた様に伺いました。現状の議員さんの行動を見ていると(私個人の見方) この様な事をなされているか疑問を感じられます。議会等で

色々、せわしい日々で活躍されておりますと思いますが、まずは一考お願いいたします。

【回答】

今回いただいた意見・要望については、令和2年11月4日開催の岩出市議会運営委員会で説明ののち、全ての議員に周知しています。
(議会事務局)

【意見・要望】 自治会活動の難点と要望

自治会を辞めたい人が、私を含めて数人。暴言を吐いたり、自治会長の指示に従わない人いて困る。→辞めたら後が怖い。

【回答】

日常や地域で発生する様々な問題や課題は、行政の力だけでは解決が難しい場合があり、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりには、地域の皆さまと行政との連携が欠かせません。自治会への加入・脱退は個人の自由意思によるものであるため、行政が直接指導できる立場にはない状態です。誠に申し訳ございませんが、加入・脱退をはじめとした運営面については、自治会内での話し合いで解決していただきますよう、お願いいたします。
(総務部総務課)